

下関市環境基本計画年次報告 (令和5年度)

望ましい環境像と基本目標

望ましい環境像

地域で育み 未来へつなぐ 自然と歴史が共生する海峡都市 しものせき

基本目標

豊かな自然環境の保全とふれあいの推進

成果指標

環境負荷の少ない循環型社会の構築

成果指標

快適な生活空間の確保

成果指標

未来につなぐ脱炭素の社会づくり

成果指標

環境保全の仕組みづくり

成果指標

下関市環境基本計画は、下関市環境基本条例に基づき平成28年度に本審議会から答申をいただき、平成29年3月に策定された計画で、計画の期間は、平成29年度から令和8年度までの10年間です。

下関市環境基本計画は、「地域で 育み 未来へつなぐ 自然と歴史が共生 する海峡都市 しものせき」を望まし い環境像として定め、5つの基本目標 と、その基本目標を達成するための 「成果指標」を設定しています。

新計画策定後、5年が経過し、社会情勢の急激な変化と、これに伴う環境問題の複雑化・多様化に対応していくため、令和5年3月に計画の中間見直しを行いました。

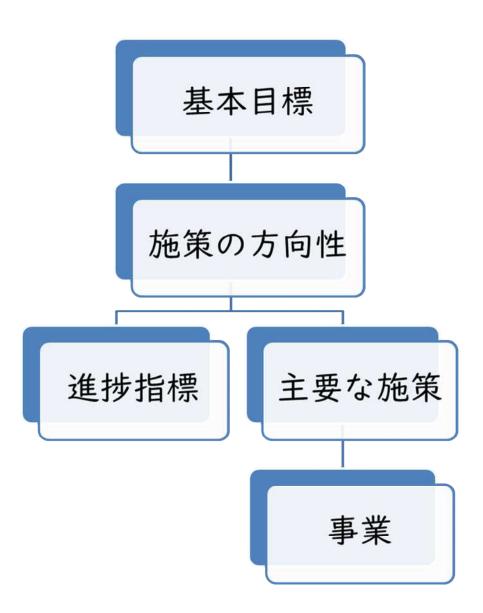
成果指標の実績

基本目標	成果指標	現状 (把握年度)	2023(令和5)年度 実績	目標 (目標年度)
	「水辺とのふれあい」に関する満 足度	27.7% (2015年度)	_	36.7% (2026年度)
豊かな自然環 境の保全とふ れあいの推進	「里地、里山、里海とのふれあい」 に関する満足度	36.7% (2015年度)	_	41.4% (2026年度)
70070 07 12.22	「自然の生き物とのふれあい」に 関する満足度	26.7% (2015年度)	_	33.6% (2026年度)
	環境基準(大気質)の達成率	85.7% (2021年度)	86%	100% (2026年度)
	環境基準(河川)の達成率	100% (2021年度)	100%	100% (2026年度)
環境負荷の少 ない循環型社 会の構築	環境基準(海域)の達成率	80.0% (2021年度)	100%	100% (2026年度)
Z O III X	ごみ排出量	1,012g/人·日 (2021年度)	992g/人•日	980g/人·日 (2027年度)
	ごみの再生利用率	22.2% (2021年度)	21.1%	24.2% (2027年度)
快適な生活空 間の確保	「まちの美しさと親しみ」に関する 満足度	27.0% (2015年度)	_	37.7% (2026年度)
	下関市域からの温室効果ガス総 排出量	2,957千t−CO2 (2019年度)	2,832千t-CO2 (2021年度)	1,854千t−CO2 (2030年度)
未来につなぐ 脱炭素の社会 づくり	下関市域における家庭部門の温 室効果ガス排出量	377千t-CO2 (2019年度)	362千t-CO2 (2021年度)	84千t-CO2 (2030年度)
	下関市域における業務その他部 門の温室効果ガス排出量	227千t-CO2 (2019年度)	206千t-CO2 (2021年度)	169千t-CO2 (2030年度)
環境保全の仕 組みづくり	環境分野に取り組んでいる市民 活動団体の数	563団体 (2016年度)	_	563団体 (2026年度)

「成果指標」 は、13指標あ り、目標年度 定めた指標に でその実績 で 検証する もの す。

各成果指標に ついではでに目標に きずるよう、ま がまず。

進捗指標及び主要施策について



5つの「基本目標」にはそれぞれ「施策の方向性」を設定しており、「施策の方向性」ごとに「進捗指標」(41指標)と「主要な施策」(63施策)を設けています。

また、「主要な施策」ごとに 様々な事業(133事業、136指 標)があり、各事業ごとに進捗 管理を行っております。

進捗指標及び主要施策の実績

進捗指標(41指標)の実績

准作作口	指標数						
進捗状況	2022(R4)年度	2023(R5)年度					
順調	1 3 指標	1 6 指標					
ほぼ順調	4 指標	7指標					
やや遅延	1 2 指標	1 2 指標					
遅延	1 1 指標	4指標					
見直し、その他	2指標	2指標					
終了	1 指標	0 指標					
合計	4 3 指標	4 1 指標					

進捗指標における実績は、「順調」「ほぼ順調」の合計は23指標で、前年度より6指標増加しました。

詳細は「進捗指標一覧表」をご確認ください。

※ 令和5年3月に中間見直しを行い、終 了した指標等を削除したため、令和4年度より指標が2つ減少しました。

主要施策133事業(136指標)の実績

7# +1-1-1-1-1-1-1	指標数				
進捗状況	2022(R4)年度	2023(R5)年度			
A(ほぼ順調)	9 3 指標	9 7 指標			
B(半分程度は達成した)	2 5 指標	2 3 指標			
C (着手したが進んでいない)	1 2 指標	9指標			
D (未着手)	9 指標	6指標			
施策終了等	4 指標	1 指標			
合計	1 4 3 指標	136指標			

「ほぼ順調」、「半分程度は達成した」の合計は120指標で、前年度より2指標増加しており、全体の約88%を占めています。

詳細は「主要施策管理表」をご確認ください。

※ 令和5年3月に中間見直しを行い、終了した事業等を削除したため令和4年度より指標が7つ減少しました。



環境政策課の関連事業について ピックアップして紹介します

①海岸の漂着ごみの対応

主要な施策管理表№15

海辺の漂着物調査

下関市立誠意小学 校、川棚小学校と協 力し、海岸漂着物を 回収し、種類別に個 数や重量について調 **香しました。**



②水質汚濁対策による生息環境の改善

主要な施策管理表№21

水辺の教室

身近な河川等の水 辺に親しみながら、 河川に生息する水生 生物を指標とし、水 質を調査しました。



③ホタル保護の推進

主要な施策管理表№33

ホタルパトロール

例年、市役所職員によるパトロールを行っています。 ホタルの乱獲を防ぐ他、定点でのホタル生息状況の確認 をしています。

4環境美化の推進

主要な施策管理表№57

啓発用看板の配布

環境美化条例に基づくポイ捨て 禁止看板を作製し、市民等に配布 し、環境美化を啓発しました。



⑤総合的な対策の推進

概念いない健康の積かりを楽した。

ミテレビを見ない前は、テレビを消した。

MANGETASINETSEEL RECENCENE.

mymesz 0 0 0 0

CARD, ARRESTORE · 治療線の資源は28でを自受にした。

モシャワーをこまめにとめた

ぜろたんチャレンジシートの配布

夏休み期間中に地球温暖化防止 のための行動を心がけてもらえる よう、小学4~6年生に「しもの せき ぜろたんチャレンジシート」 を配布しました。

主要な施策管理表№82



⑥地球にやさしい交通体系の整備 主要な施策管理表№85

急速充電器の維持管理

市内5か所の電気自動 車用急速充電器の維持管 理を行っています。市内 の電気自動車の普及を図 るため充電インフラを支 えています。



⑦地球にやさしい都市環境の整備 主要な施策管理表№90

スマートハウス普及 促進事業

家庭用創・省・蓄 エネ機器を設置する 市民の方に機器購入 費の一部を補助し、 スマートハウスの普 及を図ります。



⑧身近な水資源の活用

緑のカーテン

環境部庁舎1階に緑のカーテンを設置しました。水やり用の水は1階に設置している雨水タンクの雨水を有効利用しています。

主要な施策管理表№95



⑨事業所向けの環境保全啓発情報の提供

主要な施策管理表№103

下関市環境配慮行動優 良事業者認定制度

温室効果ガスの排出 の抑制等環境負荷の低 減に積極的に取り組む 事業者を「下関市環境 配慮行動優良事業者」 として42社を認定し ました。



⑩環境教育による担い手としての意識の醸成

主要な施策管理表№118

企画展示の実施

6月の環境月間に、 豊浦図書館・菊川図書 館で『本で まなぼう ちきゅうおんだんか』 の企画展示を行いまし た。



「ゼロカーボンシティしものせき」宣言について



「ゼロカーボンシティしものせき」宣言

近年、地球温暖化の影響により、世界各地で気候変動 に伴う大規模災害が多発しており、日本においても毎年 各地で猛暑や豪雨が発生しております。

こうした異常気象を回避するためには、地球の平均気温上昇を抑える必要があり、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることが求められています。古くから自然の恵みを受けて発展してきた本市を未来へ繋いでいくには、市全体で「気候危機」への認識を共有し、今ここから、私たち一人ひとりが自覚を持って行動し始めなければなりません。

未来へ持続可能な社会を実現し、「自然と歴史が共生する海峡都市 しものせき」を将来世代へ引き継ぐため、2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指し「チームしものせき」として、行政、市民や事業者等が一体となって挑戦することを、ここに宣言いたします。

令和3年(2021年)5月24日



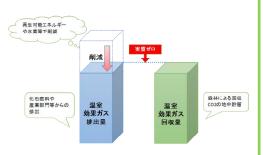


令和3年5月24日、下関市は、「ゼロカーボンシティ しものせき」宣言を行いました。

「ゼロカーボンシティ」とは、環境省の定義では、「2050年に温室効果ガスの排出量又は二酸化炭素を実質ゼロにすることを目指す旨を首長自らが又は地方公共団体として公表した地方自治体」を「ゼロカーボンシティ」としています。

ゼロカーボンシティ宣言は、令和6年9月30日現在、全国で 46都道府県、1,076市区町村が表明しており、山口県内では県を含め、本市が初めての表明です。

今後、本市のゼロカーボンに向け、以下の取組など 温室効果ガスの排出量削減に資する事業を実施してま いります。



進捗指標一覧表

基本目標1 : 豊かな自然環境の保全とふれあいの推進

1-1「優れた自然環境の保全と活用」に関わる進捗指標

No.	進捗指標	担当課	現状(把握年度)	目標(目標年度) ※中間見直し後	進捗状況 (2023年度)	特記事項
1	天然記念物等指定文化財の巡視回数	文化財保護課	年間12回 (2021年度)	年間12回 (2026年度)		毎月1回以上の巡視を行った。 継続して定期的な巡視を行う。

1-2「里地・里山・里海の適正な管理」に関わる進捗指標

	No.	進捗指標	担当課	現状(把握年度)	目標(目標年度) ※中間見直し後	進捗状況 (2023年度)	特記事項
	2	地域農業を担う担い手経営体の数	農業振興課	255経営体 (2021年度)	283経営体 (2024年度)	やや遅延	2023年度 265経営体
	3	海岸漂着ごみの回収量	環境政策課	54t/年 (2021年度)	39t/年 (2026年度)	やや遅延	2023年度 日韓海峡海岸漂着ごみ一斉清掃活動実績(4月~10月) 53.3t 計画当初の把握値 43t/年(2015年度)から減少させることを目標としており、進捗状況は やや遅延している。
Ē	4	海岸漂着ごみ抑制に関する啓発	環境政策課	0件/年 (2021年度)	5件/年 (2026年度)	ほぼ順調	2023年度 実施回数 2回 (9月27日 涌田海岸にて 誠意小学校、11月7日 涌田海岸にて 川棚小学校)

1-3 「豊かな生態系の保全」に関わる進捗指標

No.	進捗指標	担当課	現状(把握年度)	目標(目標年度) ※中間見直し後	進捗状況 (2023年度)	特記事項
5	水質汚濁や生態系の多様性に関する出前 講座の実施回数	環境政策課	3回/年 (2021年度)	10回/年 (2026年度)	やや遅延	2023年度 実施回数 2回 (水質2回:6月29日熊野小学校、7月4日誠意小学校)

1-4「自然とのふれあいの確保」に関わる進捗指標

No.	進捗指標	担当課	現状(把握年度)	目標(目標年度) ※中間見直し後	進捗状況 (2023年度)	特記事項
6	交流型・体験型農林水産業を主なターゲットとした観光客数	観光政策課	371.7万人 (2021年)	1,000万人 (2026年)	ほぼ順調	新型コロナウイルス感染症拡大前と比較すると大幅な減となっているが、5類感染症に移行後、回復傾向にある。 2022年 455.9万人 (対前年比 122.6%) (対 2019年比 64.1%) 2023年 571.7万人 (対前年比 125.4%) (対 2019年比 80.3%)
7	ホタル情報員の登録数	豊田教育支所	25人 (2021年度)	30人(2026年度)	やや遅延	2023年度 ホタル情報員登録者数(豊田教育支所管内) 17人

基本目標2: 環境負荷の少ない循環型社会の構築

2-1「公害のない生活環境の確保」に関わる進捗指標

No.	進捗指標	担当課	現状(把握年度)	目標(目標年度) ※中間見直し後	進捗状況 (2023年度)	特記事項
×	大気汚染防止法に基づく工場・事業場立入検査件数	環境政策課	28件/年 (2021年度)	20件/年 (2026年度)	順調	2023年度 29件 ・県合同立入 1件 ・ぱい煙施設 4件 ・石綿 26件
	事業所排水に係わる工場・事業場立入検 査件数	環境政策課	61件/年 (2021年度)	100件/年 (2026年度)	やや遅延	2023年度 69件
	騒音規制法に基づく工場・事業場立入検 査件数	環境政策課	1件/年 (2021年度)	20件/年 (2026年度)	やや遅延	2023年度 0件
11	みなし(単独処理)浄化槽設置割合	廃棄物対策課	61% (2021年度)	57% (2026年度)	順調	2023年度 59%

2-2 「ごみ減量とリサイクル対策の推進」に関わる進捗指標

						
No.	進捗指標	担当課	現状(把握年度)	目標(目標年度) ※中間見直し後	進捗状況 (2023年度)	特記事項
12	生ごみ堆肥化容器の設置台数	クリーン推進課	62基 (2021年度)	500基(累計) (2027年度)	順調	2023年度 61基 (2017年度からの累積基数 353基)
13	市の主催するごみの排出抑制に関する啓 発行事への参加人数	クリーン推進課	427人 (2021年度)	2,000人 (2027年度)	ほぼ順調	2023年度 合計1,344名 ・親子リサイクル教室 26名 ・ごみの分別リサイクル教室 66名 ・出前講座 352名 ・分別説明 900名
14	ごみステーションの廃止・統合	クリーン推進課	16件/年 (2021年度)	5件/年以上 (2027年度)	順調	2023年度 15件
15	産業廃棄物の排出業者や許可・登録業 者、処理施設への立入、指導等(監視指 導数)	廃棄物対策課	87件/年 (2021年度)	250件/年(2026年度)	遅延	2023年度において目標を下回る件数78件を実施したが、突発的で緊急的なものに対する 立入、指導が主要なものとなった。
16	ごみのポイ捨てに関する苦情件数	環境政策課	11件/年 (2021年度)	70件/年 (2026年度)	順調	2021年度 11件 (通報10件、広聴カード1件) 2022年度 10件 (通報9件、広聴カード1件) 2023年度 9件 (通報7件、広聴カード2件) 計画当初の把握値 86件/年(2015年度)から減少させることを目標としており、現在の目標70件より少ないため進捗状況は順調である。
17	ポイ捨てごみの量	環境政策課	276個/年 (2021年度)	1,400個/年 (2026年度)	順語	ポイ捨てごみ実態調査(調査回数を年1回から年2回に変更。2020年度以降の実績値は2 回の平均値) 2021年度 276個 2022年度 197個 2023年度 424個 計画当初の把握値 1,614個/年(2015年度)から減少させることを目標としており、現在の目標1,400個より少ないため進捗状況は順調である。
18	不法投棄担当箇所での不法投棄物回収 量	廃棄物対策課	1.4t/年 (2021年度)	5t/年以内 (2024年度)	順調	2023年度 1.1t

基本目標3 : 快適な生活空間の確保

3-1 「歴史的町並み・文化財の保存整備」に関わる進捗指標

N	lo.	進捗指標	担当課	現状(把握年度)	目標(目標年度) ※中間見直し後	進捗状況 (2023年度)	特記事項
1	19	史跡等文化財の定期的な巡視	文化財保護課	1回/月·件 (2021年度)	1回/月・件 (2026年度)	順調	毎月1回以上の巡視を行った。 継続して定期的な巡視を行う。
2	20	文化財の指定件数	文化財保護課	0件/年 (2021年度)	1件/年 以上 (2026年度)	やや遅延	2023年度は指定答申はなかったものの、市指定文化財の追加指定に関する取りまとめを行い、諮問できる状態を調えた。 今後も引き続き、指定による確実な保護措置を講ずるとともに広くその存在と価値について広報を行う。 参考:2023年度指定文化財件数 231件
2	21	多言語による説明看板の設置件数	文化財保護課	3件/年 (2021年度)	1件/年以上 (2026年度)	やや遅延	3件の説明看板の補修を実施したものの、版面の大きさの制限により多言語掲載ができなかった。 説明看板における多言語記載については版面の大きさに制限されるため、今後2次元バーコードにより多言語標記HPへの誘引など手法を検討する。
2	22	下関市での宿泊客数	観光政策課	58.5万人 (2021年)	100万人 (2026年)	順調	新型コロナウイルス感染症拡大前と比較すると大幅な減となっているが、5類感染症に移行後回復傾向にある。 2022年 68.8万人 (対 前年比 117.4%) (対 2019年比 86.0%) 2023年 78.8万人 (対 前年比 114.6%) (対 2019年比 98.5%)

3-2 「景観の保全と創出」に関わる進捗指標

No.	進捗指標	担当課	現状(把握年度)	目標(目標年度) ※中間見直し後	進捗状況 (2023年度)	特記事項
23	鳩島清掃の開催回数	豊北総合支所 建設農林水産課	1回/年 (2021年度)	1回/年 (2026年度)	順調	2023年7月28日に鳩島の海岸清掃を実施。
24	市民実感調査における「下関らしい豊かで 潤いのある景観づくりが推進されていると 感じている市民の割合」	都市計画課	23.0% (2021年度)	32.0% (2024年度)	やや遅延	2023年6月の調査報告では23.2%となっている。今後も引き続き都市景観形成業務の推進 や各施策の周知に努める。
25	空き家バンク物件成約数	住宅政策課	26件/年 (2021年度)	10件/年(2026年度)	順調	2023年度 物件登録数54件、成約件数23件 ホームページや固定資産税納税通知書へのチラシ同封等、積極的に広報を行った。

3-3「公園・緑地等の整備」に関わる進捗指標

No.	進捗指標	担当課	現状(把握年度)	目標(目標年度) ※中間見直し後	進捗状況 (2023年度)	特記事項
26	1人当たりの都市公園面積	公園緑地課	14.0㎡/人 (2021年度)	17.5㎡/人 (2035年度)	順調	2023年度 14.8㎡/人

基本目標4 : 未来につなぐ脱炭素の社会づくり

4-1 「地球温暖化対策の推進」に関わる進捗指標

No.	進捗指標	担当課	現状(把握年度)	目標(目標年度) ※中間見直し後	進捗状況 (2023年度)	特記事項
27	市役所及び市所有の施設からの温室効果 ガス排出量	環境政策課	125,461 t-CO2 (2021年度)	64,433 t-CO2 (2030年度)	やや遅延	2023年度実績 102,362 t-CO2 基準年度(2013年度)の温室効果ガス排出量129,907t-CO2から減少させることを目標としており、進捗状況はやや遅延している。

4-2「資源・エネルギーの効率的利用の促進」に関わる進捗指標

No.	進捗指標	担当課	現状(把握年度)	目標(目標年度) ※中間見直し後	進捗状況 (2023年度)	特記事項
28	人口に対するバスの利用率	都市計画課	8.9% (2021年度)	15.1% (2028年度)	やや遅延	2023年度 9.4% 2022年度 9.3% 2021年度 8.9% ※バスの利用促進に取り組むとともに、下関市総合交通戦略の見直しを行い、利用率の増加を目指す。
29	人口に対する鉄道の利用率	都市計画課	7.4% (2021年度)	10.8% (2028年度)	ほぼ順調	2023年度 8.5% 2022年度 7.8% 2021年度 7.4% ※今後も引き続き鉄道の利用促進に取り組み、利用率の増加を目指す。
30	スマートハウス普及促進補助制度利用件数	環境政策課	69件 (2021年度)	70件(2028年度)	順調	2015年度 60件、2016年度 65件、2017年度 52件、 2018年度 54件、2019年度 63件、2020年度 85件、 2021年度 69件、2022年度 65件、2023年度 73件 計586件
31	省工ネ診断実施回数	環境政策課	0回 (2021年度)	15回(累計) (2026年度)	遅延	2015年度から2023年度までの累計:7件 (2017年度:7件) 今後も山口県地球温暖化防止活動推進センターや省エネルギーセンター等が実施している省エネ診断の利用を推進する。

4-3 「新たなエネルギー利用の展開」に関わる進捗指標

No.	進捗指標	担当課	現状(把握年度)	目標(目標年度) ※中間見直し後	進捗状況 (2023年度)	特記事項
32	公共施設の太陽光発電設備出力	環境政策課	234.9 kW (2021年度)	550 kW (2026年度)	遅延	2015年度 219.8kW → 2023年度 234.9kW

基本目標5 : 環境保全の仕組みづくり

5-1 「環境に配慮した事業活動の促進」に関わる進捗指標

No.	進捗指標	担当課	現状(把握年度)	目標(目標年度) ※中間見直し後	進捗状況 (2023年度)	特記事項
33	EMS関連セミナー、勉強会の開催回数	環境政策課	0回/年 (2021年度)	2回/年 (2026年度)	遅延	2023年度 開催回数 0回 下関市環境配慮行動優良事業者をはじめとした市内企業に対し、各種団体が実施する EMSセミナーの周知を図った。
34	EMS実施率	環境政策課	19.3% (ISO14001) 7.3% (エコアクション21) (2015年度)	22.1% (ISO14001) 9.1% (エコアクション21) (2026年度)	見直し・その他	下関市環境配慮行動優良事業者をはじめとした市内企業に対し、各種団体が実施する EMSセミナーの周知を図ることで、EMSを推進した。 ※EMS実施率は、環境基本計画改訂時(2015年度)に実施した事業者アンケート結果より 算定したもの。次回は、次期計画策定時(2026年度)にアンケート調査を実施し、評価を行 う。

5-2 「地域コミュニティの活性化」に関わる進捗指標

No.	進捗指標	担当課	現状(把握年度)	目標(目標年度) ※中間見直し後	進捗状況 (2023年度)	特記事項
マカー	環境保全活動に取り組んだまちづくり協議 会の割合	まちづくり政策課	88.2% (2021年度)	100% (2026年度)	ほぼ順調	多くの協議会で環境保全活動に関する活動に取り組んでいる。 (2023年度 88.2%)
76	しものせき美化美化(ぴかぴか)大作戦へ の参加人数	クリーン推進課	25,433人 (2021年度)	33,000人(2027年度)	順調	しものせき美化美化(ぴかぴか)大作戦への参加人数の増加を図り、市民に対する美化意 識の向上を目指す。 2023年度 ・美化美化(ぴかぴか)大作戦 31,087人 ・美化美化(ぴかぴか)キャンペーン 117人
	沿岸漁場保全対策事業による海浜清掃延 べ参加者数	水産振興課	2,463人 (2021年度)	2,663人 (2026年度)	ほぼ順調	沿岸漁場保全対策事業による海浜清掃 (2023年度 延べ参加者数 2,332人)

5-3 「持続可能な社会づくりの担い手の育成」に関わる進捗指標

_							
	No.	進捗指標	担当課	現状(把握年度)	目標(目標年度) ※中間見直し後	進捗状況 (2023年度)	特記事項
	38	環境教室・講座の実施回数	環境政策課	31回/年 (2021年度)	30回/年 (2026年度)	やや遅延	地球温暖化対策講義:5回、出前講座:2回、水辺の教室:2回合計 9回(2023年度) ※菜の花プロジェクトは2022年度で終了
	39	親子リサイクル教室への参加人数	クリーン推進課	31人 (2021年度)	120人 (2027年度)	ほぼ順調	市内在住の小学1年生から小学6年生を対象に「親子リサイクル教室」(平日開催)を2回実施した(参加者 26名)。また、「ごみの分別とリサイクル教室」(休日開催)を下関リサイクルプラザでのイベントと合わせて8月6日(日曜日)に試行実施した(参加者 66名)。2023年度は両教室を合わせ計92名の参加を得た。
	40	環境リーダー登録人数	環境政策課	9人 (2021年度)	60人 (2026年度)		登録者なし(2023年度) 新型コロナウイルスの影響により活動を停止していたが、2024年度からの活動再開に向けて関係者と協議を重ね、事業の見直しを行った。
		学校給食における地場産(県産)食材の使 用割合(品目ベース)	学校保健給食課	58.4% (2021年度)	70%以上 (2023年度)	順調	達成率は学期により異なるものの、2023年度の年間平均は57.8% ただし、利用割合の計測は、山口県教育庁が実施する各学期5日間の「学校給食における 地場を食材値用状況調本等」による

地場産食材使用状況調査等」による。

主要な施策管理表

基本目標1:豊かな自然環境の保全とふれあいの推進

7

【施策の方向性】 1-1 : 優れた自然環境の保全と活用

No.	①主要な 施策	②事業名称	③事業内容	④担当課	⑤2023年度(令和5年度) 取組内容	⑥2023年度(令和5年度) 実績	⑦達成状 況評価	⑧達成状況評価の根拠	2024年度(令和6年度) 取組内容
1		定文化財の保	天然記念物等指定文化財を定期的に巡視し、国や県等の関係機関及び所有者と連携して、適切な維持・管理を図る。	文化財保護課		県及び市文化財保護指導員による巡視を毎月1回以上実施。併せて、職員による定期的な文化財の環境整備も実施し、適切な維持管理に努めた。	А	巡視を毎月1回以上実施。加えて、市	県及び市文化財保護指導員による巡視 を毎月1回以上実施。併せて、職員によ る定期的な文化財の環境整備も実施 し、適切な維持管理に努める。
		全条例」における 保存樹または保	良好な自然環境を維持し、景観を保全するため、健全で樹容が優れている樹木・樹林を保存樹又は保存樹林に指定し、その保護を図る。	公園緑地課	指定している27箇所の保存樹・保存樹 林のすべてにおいて、保護・育成に努め る。	保存樹・保存樹林27箇所すべてにおいて、 保護・育成に努めた。	А	支障になる枯木を伐採し保存樹・保存樹林の保護・育成に努めたためA評価とした。	指定している27箇所の保存樹・保存樹 林について、保護・育成に努める。
	自然環境保	現況把握	本市の自然環境保全の現況を、既存資料 や現地調査により把握し、基礎資料として 集積・整備する。		関係行政機関との連携・情報収集体制の整備を図り、本市の自然環境保全の現況把握に努める。	関係行政機関との連携・情報収集体制の検討を行った。	С	て、既存資料や現地調査まで実施で	関係行政機関との連携・情報収集体制 の整備を図り、本市の自然環境保全の 現況把握に努める。
4	全の体制づくり		国や県等の関係機関との情報共有を通じて、自然環境保全を連携して行う。	環境政策課		近隣自治体の動向等の情報収集を行った。また、今年度末から生物多様性自治体ネットワークに加入し、他自治体の生物多様性の取組などの情報収集に努める。	С	クに加入したことで他自治体の取組	国や県等の関係機関との連携及び情報 共有を通じて、自然環境保全体制の充 実に努める。

【施策の方向性】 1-2 : 里地・里山・里海の適正な管理

No.	①主要な 施策	②事業名称	③事業内容	④担当課	⑤2023年度(令和5年度) 取組内容	⑥2023年度(令和5年度) 実績	⑦達成状 況評価	⑧達成状況評価の根拠	2024年度(令和6年度) 取組内容
5	森林の保全・ 利用(里山の 再生)	「やまぐち森林 づくり県民税」を 活用した森林整 備	森林の保全や機能回復を目的に、荒廃したスギ・ヒノキの人工林の再生や繁茂竹 林の整備などの森林整備を「やまぐち森林 づくり県民税」を活用し、県と連携して行 う。		前年度に引き続き、県と連携して実施する。	計画 間 伐A=32.2ha実施 竹林整備A=14.20ha実施 実施 間 伐A=24.01ha実施 竹林整備A=9.82ha実施	В	実行率 間 伐:75% 竹林整備:69% 計画に対し7割程度実施したため、B 評価とした。	引き続き、県と連携して実施する。
6	里地・里山を 維持・形成す	い手の支援	経営所得安定対策の推進とともに、認定 農業者の経営計画作成支援、新規就業 希望者の相談対応、集落営農法人の設 立支援などを関係機関と連携して行い、 担い手の育成・確保に努める。	農業振興課	経営所得安定対策の推進 認定農業者の経営改善計画の作成支援 援 新規就業希望者の相談対応・計画作成 支援 集落営農法人等の設立支援	経営所得安定対策は予定どおり推進できた。 認定農業者の経営改善計画の作成支援を 実施した。 新規就業希望者の相談対応・計画作成支援を実施した。 集落営農法人等の設立支援を実施した。	А	目標どおり、経営所得安定対策の推進、認定農業者の経営改善計画の 作成支援、新規就業希望者の相談 対応・計画作成支援等ができたた め、A評価とした。	経営所得安定対策の推進 認定農業者の経営改善計画の作成支援 援 親就業希望者の相談対応・計画作成 支援 集落営農法人等の設立支援
7	一る人材の育 成・確保		里山の再生や保全管理に取り組む団体に 対する支援を、県の「やまぐち森林づくり県 民税」、国の「森林・山村多面的機能発揮 対策事業」制度を活用し、県と連携して行う。	農林水産整備課	前年度に引き続き、森林・山村多面的機能発揮対策事業の活用を要望する活動組織があれば、県と連携して支援する。	森林・山村多面的機能発揮対策事業に2団 体が取組を実施。	А	2団体において、里山保全のための森林整備活動等を実施したためA評価とした。	引き続き、森林・山村多面的機能発揮 対策事業の活用を要望する活動組織が あれば、県と連携して支援する。
8			環境配慮区域において、農業用施設等の整備に際し地域住民・有識者の意見を踏まえ、事業実施期間中の水質汚濁防止等に努めるなど、自然生態系に対する負荷を生態系の受容力内に抑える対策を行う。	農林水産整備課	前年度に引き続き、事業主体及び関係 機関への周知に努める。	事業主体及び関係機関へ周知するとともに 事業実施期間内において点検等を行い水 質汚濁防止に努めた。	А	今年度行った事業については、すべて配慮しているためA評価とした。	事業主体及び関係機関へ周知するとともに事業実施期間内において点検等を 行い水質汚濁防止に努めた。
9	農林作物の 鳥獣被害防 止対策の推 進	鳥獣の捕獲・防 護対策の推進	近年深刻な状況にあるイノシシやシカ等に よる農林作物への被害に対し、捕獲と防 護両面から鳥獣被害防止対策の推進を図 る。		前年度に引き続き、捕獲と防護の対策 を強化していく。	捕獲と防護の対策を進捗した結果、農林作物の被害額が前年度同等に留まった。	С	前年度比で0.08%とはいえ、農林作物被害額が増加しているため。	前年度に引き続き、捕獲と防護の対策 を強化していく。
10		遊休農地の発生 防止・再生利用 の推進	地域全体で農地を守る体制づくりを推進するため、「人・農地ブラン」の作成と定期的な見直しを行う。また、農地中間管理機構を活用し、担い手への農地集積・集約化を図り、遊休農地の発生防止・再生利用に努める。	農業振興課	地域計画の作成と見直しの実施 担い手への農地集積・集約化の推進 遊休農地の発生防止・再生利用活動の 支援	地域計画の作成と見直しを実施した。 担い手への農地集積・集約化を推進した。 荒廃農地の発生防止・再生利用活動の支援を実施した。 市民ニーズに応じた市民農園や体験農園の 開設支援については、特になし。	А	地域計画の地元協議を実施するとともに、本市独自事業により荒廃農地の再生活動を支援した。また、当初の予定を上回る農地集積・集約化に至ったため、A評価とした。	地域計画の作成と見直しの実施 担い手への農地集積・集約化の推進に よる遊休農地の発生防止・再生利用
11	の活性化	農山村地域の活性化に取り組む 団体への活動支援の推進	里山の再生や保全管理に取り組む団体 への活動支援を、国の「森林・山村多面的 機能発揮対策事業」制度を活用し、県と連携して行う。	農林水産整備課	前年度に引き続き、森林・山村多面的 機能発揮対策事業の活用を要望する活 動組織があれば、県と連携して支援す る。	森林・山村多面的機能発揮対策事業(こ2団体が取組を実施。	Α	2団体において、里山保全のための森林整備活動等を実施したため評価はA評価とした。	引き続き、森林・山村多面的機能発揮 対策事業の活用を要望する活動組織が あれば、県と連携して支援する。

【施策の方向性】 1-2 : 里地・里山・里海の適正な管理

No.	①主要な 施策	②事業名称	③事業内容	④担当課	⑤2023年度(令和5年度) 取組内容	⑥2023年度(令和5年度) 実績	⑦達成状 況評価	⑧達成状況評価の根拠	2024年度(令和6年度) 取組内容
12	里海の環境		瀬戸内海環境保全協会を通じ、里海の環境保全に関する最新の調査研究や他自治体の事例などを情報収集・交換する。	環境政策課	活動を通じて、里海に関する当協会や	環境省、瀬戸内海環境保全知事・市長会議、公益社団法人瀬戸内海環境保全協会が開催した「瀬戸内海環境保全特別措置法制定50周年記念式典」に参加し、全国の高校の取組や大学生による活動報告など最新の情報等を収集した。	В		瀬戸内海環境保全協会が開催するセミナー等に参加して、他自治体の好事例等を収集する。
13	保全	の保全活動に取	漁業者等が組織する任意の活動グループ が水産多面的機能発揮対策事業を活用 し、取り組む海草藻場・干潟の保全活動 に対し、支援及び指導を行う。			持続的かつ効果的な藻場、干潟保全活動となるように、各グループが実施する活動に対して支援及び指導を行った。	Α		持続的かつ効果的な藻場、干潟保全活動となるように、各グループが実施する活動に対して支援及び指導を行う。
14		の対応強化	市民等からの海岸漂着ごみに関する問い合わせ先として、国・県などの行政機関や海岸管理者などとの連絡調整を行うことで、海岸漂着ごみ処理を推進する。		海岸漂着ごみ回収量の把握 国、県や海岸管理者との連携(特に漂 着ごみの削減に関して)	市内のボランティア清掃と市が行った事業 についてはそれぞれが実績報告を行うとと もに環境部で参考資料として把握している。 2023年度実績 53.3t 実施団体 延べ136団体 参加人数 8,609人	Α		海岸漂着ごみ回収量の把握 国、県や海岸管理者との連携(特に漂 着ごみの削減に関して)
15		生抑制のための	ポイ捨て等による海岸漂着ごみの発生を防ぐため、海岸漂着ごみの現状等についての啓発を行うとともに、漂着ごみの種類 や個数を調査する「海辺の漂着物調査」を 実施する。		的に行う。	海辺の漂着物調査については、定点(湧田 海岸)近くの小学校5校に依頼を行った。2校 の希望があり、調査を実施した。	Α		最低5校の学校へ参加依頼を行い、参加校とともに「海辺の漂着物調査」を行う。
			海岸漂着ごみの適正な処理処分と処理量 の把握を行う。	農林水産整備課	引き続き、業者へ委託し、予算の範囲 内で漂着ごみの処分を行う。	漁港海岸において、随時業者へ委託し、予 算の範囲内で漂着ごみの処分を実施した。	А	円のうち748,110円実施したため、A	漁港海岸において、随時業者へ委託 し、予算の範囲内で漂着ごみの処分を 実施する。
16					引き続き、年1回業者へ委託し、予算の 範囲内で漂着ごみの処分を行う。	海岸漂着物の処理(2023年度 全体処理量:54.590t)を実施した。	Α		引き続き、業者に委託し、予算の範囲 内で漂着ごみの処分を行う。

【施策の方向性】 1-3 : 豊かな生態系の保全

No.	①主要な施策	②事業名称	③事業内容	④担当課	⑤2023年度(令和5年度) 取組内容	⑥2023年度(令和5年度) 実績	⑦達成状 況評価	⑧達成状況評価の根拠	2024年度(令和6年度) 取組内容
17	生態系の連続性に配慮した森林づくり	「下関市森林整 備計画」の推進	下関市森林整備計画(2014(平成26)年度 2023(令和5)年度)に基づき、森林を整備し、森林の持つ多面的な機能の一つである生物多様性の確保に努める。	農林水産整備課		市有林・市行造林事業計画A=157haに対し、約127haの森林整備を実施した。	A	計画に対し概ね81%の実行であった ためA評価とした。	市有林及び市行造林地などの森林整備を実施する。
18		した河川整備の 実施	治水安全性を確保しつつ、整備後の管理 状況を勘案し、可能な限り環境保全型ブロック等の採用により自然環境に配慮した 河川整備を実施する。		引き続き、治水安全性を確保しつつ自 然環境に配慮した河川整備に努める。	災害復旧事業において、環境保全型ブロックによる河川整備を実施した。	А		引き続き、治水安全性を確保しつつ自 然環境に配慮した河川整備に努める。
19		高潮対策事業	自然環境に配慮した環境影響の少ない工 法を採用し、事業を行う。	港湾局施設課	海側については、できる限りコンクリート を使用しない工法を採用する。	液状化対策としてコンクリートによる地盤改良ではなく鋼矢板工法による施工を採用した。	А	2023年度の発注工事において、液 状化対策としてコンクリートによる地 盤改良ではなく鋼矢板工法による施 工を採用した。	海側については、できる限りコンクリートを使用しない工法を採用する。
20		スタープラン」に 基づく環境配慮の	環境配慮区域に位置付けられているため 池整備では、地域住民・有識者の意見を 踏まえ、事業実施期間中の汚濁水防止に 努めるなどの、自然生態系に対する負荷 を生態系の受容力内に抑える対策を行 う。	農林水産整備課	前年度に引き続き、事業主体及び関係 機関への周知に努める。	事業主体及び関係機関へ周知するとともに 事業実施期間内において点検等を行い水 質汚濁防止に努めた。	А	今年度行った事業については、すべて配慮しているためA評価とした。	事業主体及び関係機関へ周知するとと もに事業実施期間内において点検等を 行い水質汚濁防止に努めた。
21	水質汚濁対策による生息環境の改善		生活排水による公共用水域の水質汚濁 の防止について、出前講座等による普及 啓発を行う。	環境政策課	引き続き、生涯学習課の実施する「下関市生涯学習まちづくり出前講座」へ登録 し、実施していく。	生涯学習まちづくり出前講座、水辺の教室 等を計4回開催した。	А	開催件数が昨年度の計2回から増加 したため、A評価とした。	引き続き、生涯学習課の実施する「下関市生涯学習まちづくり出前講座」へ登録し、実施していく。
22		環境保全型農業 の推進	化学肥料、化学合成農薬の5割低減の取組とセットで、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者団体が行う環境保全型農業を推進する。		取組団体への推進活動	取組団体への推進活動ならびに取組団体 が行う環境保全型農業を概ね予定どおり推 進した。	А	計画どおり推進活動を行うとともに、 新たに取組団体が1団体加わったため、A評価とした。	取組団体への推進活動
23		健康被害が危惧される生物への対応	人への健康被害が危惧される特定外来 生物が発見された場合に、周辺住民への 周知等を実施する。	生活衛生課	昨年度に引き続き、広報活動を行う。	市民より特定外来生物疑いの情報提供を受け、市環境政策課と連携して調査を実施した。同定の結果、特定外来生物の発見はなかった。	А	調査を実施し、特定外来生物ではないことを確認、市民へ報告を行った。	引き続き、広報活動を行う。
24	関する啓発の	外米生物に関す	外来生物の生息域拡大が予想されるため、国・県と連携し、継続的に市ホームページに特定外来生物の情報を掲載し、市民や事業者へ情報提供を行う。	環境政策課	引き続き、特定外来生物の情報を市ホームページに掲載し、市民や事業者へ周知を行う。	特定外来生物の情報を市ホームページにより市民へ周知啓発を行った。 環境省が開催する中国四国地方外来種対策ブロック会議に参加した。	В	特定外来生物の情報を市ホーム ページにより市民へ周知啓発を行う とともに、環境省が開催する会議に 参加して最新の情報等について情報 収集を行ったことからB評価とした。	引き続き特定外来生物の情報を市ホームページにより市民へ周知啓発を行うとともに、国や県と連携し、最新の情報等について情報収集を行う。

【施策の方向性】 1-4 : 自然とのふれあいの確保

_	E 20 0 14 + + + +		· · □ //// 2000 1000 100 100 100 100 100 100 100 1						
No.	①主要な 施策	②事業名称	③事業内容	④担当課	取組内容	⑥2023年度(令和5年度) 実績	⑦達成状 況評価	⑧達成状況評価の根拠	2024年度(令和6年度) 取組内容
25	自然とのふれ	活用のための維 持・管理事業	あるかぽーと短期利用計画に基づき、約3,700㎡の芝生を整備し、維持管理を継続する。		あるかぽ一と地区(西側ぐつろぎ交流 ゾーン)活用計画(短期計画)の計画期 間満了に伴い事業終了。	あるかぽーと地区(西側くつろぎ交流ゾーン)活用計画(短期計画)の計画期間満了に伴い事業終了。	施策終了		あるかぽーと地区(西側(つろぎ交流 ゾーン)活用計画(短期計画)の計画期 間満了に伴い事業終了。
26		自然観察会の開 催	つのしま自然館において、角島の自然、 動物、野鳥、海の生き物など、自然を観察 しながら学習体験する自然観察会を開催 する。	豐北総合支所 地域政策課	参加促進のための広報・啓発の実施	年5回の自然観察会を実施した。	А	野草観察会、打ち上げ貝観察会等、 自然観察会を5回(5月、8月、11月、 2月、3月)開催し、計133名の参加者 に角島の自然に親しんでもらった。	参加促進のための広報・啓発の実施
27		地産地消の推進	地産地消を推進するための事業を支援する。 下関さかな祭の事業費の一部支援、漁協などが実施する各地の朝市のPR活動などの支援を継続して行う。		部支援を行うほか、周知PRや当日運営に協力する。 その他、地産地消の推進に繋がる様々な取り組みについては、市ホームページ	下関さかな祭については、事業費の一部支援を行うほか、周知PRや当日運営に協力した。 その他、朝市・直売所情報を市ホームページにおいて紹介するなど、積極的な情報発信により地産地消の推進に取り組んだ。	А		下関さかな祭については、事業費の一部支援を行うほか、周知PRや当日運営に協力する。 その他、地産地消の推進に繋がる様々な取組に対しては、市ホームページ等を活用し、積極的な情報発信を行う。
28	交流型·体験		各種農林漁業体験ができる施設の情報等を提供する、グリーン・ブルーツーリズムの市のホームページを維持管理し、適宜適切な情報発信に努める。		各種農林漁業体験ができる施設の情報 等を提供する、グリーン・ブルーツーリズ ムの市のホームページを維持管理し、 適宜適切な情報発信に努める。	シーズン前には最新の情報に更新し、情報提供した。	А	シーズンに合わせて更新作業を行い、情報発信に努めた。	各種農林漁業体験ができる施設の情報 等を提供する、グリーン・ブルーツーリズムの市のホームページを維持管理し、 適宜適切な情報発信に努める。
29			都市と農村の交流活動の拠点として、快適で活力あるまちづくり、ひとづくりを推進する。 市民農園、収穫体験の斡旋等の活動を通じて都市農村交流事業を行うほか、農業に親しんでもらうための各種講座を開催する。	建設農林水産課	前年度同様、都市農村交流活動として、加工及び体験教室の開催やイチゴ 狩りの斡旋を行う。	加工及び体験教室は年間で15回開催した。 イチゴ狩りの斡旋はできなかった(苗の生育 不良で、イチゴ狩りを実施できなかったた め、前年度、前々年度に続いて、中止。)。	В		都市農村交流活動として、加工及び体験教室を開催する。また、イチゴ狩りの斡旋に替えて田植え・稲刈り体験を行う。
30		消の拡大及び魚	水産物の地産地消の拡大や魚食普及の 推進を図るための事業を支援する。 北浦さかなまつりの後援。	豊北総合支所 建設農林水産課		魚食普及の推進を図るため、学校給食への 食材を補助した。また中学校と高校で調理 実習を実施した。	А	子供たちが実際調理することで、魚食に関しての関心が高まった。	2023年度と同様に、学校給食への食材について補助を実施し、調理実習についても継続していく。

【施策の方向性】 1-4 : 自然とのふれあいの確保

NO 施策 ②事業名称 ③事業内容 ④担当課 取組内容 実績 況評価 ③達成状況評価の根拠 取組内容 実績 別報声像保全 「関連事業による「長府・坦ノ浦地区」約 港湾局施設課 海水性の高 おお述等を含む護岸の適正な管理を行う。 「関連事業により市民が親しみを持てる護 遊歩道等を含む護岸の施工方法や 造歩道等を含む護岸の施工方法や 遺歩道等を含む護岸の施工方法や 遺歩道等を含む護岸の施工方法や 遺歩道等を含む護岸の施工方法や 遺歩道等を含む護岸の施工方法や 遺歩道等を含む護岸の施工方法や 遺歩道等を含む護岸の施工方法や 遺産の施工方法や 遺産の施工方法や 遺産の高さ時でのいて国と協議し、 歩行者はついて市民 の設置を行うよう協 成いただいた。 本行 本行 本行 本行 本行 本行 本行 本	(令和6年度) 組内容 て、遊歩道の施工や が親しみやすい施設 協議する。
施設整備事業	が親しみやすい施設 G議する。
整備要望の実施 する地域等からの意向をもとに、道路管理 者への整備の要望を行う。 検討を進める。 32 動の場への	、要望を行っていく。
「下関市ホタル保護条例」に基づき、ホタル保護条例」に基づき、ホタル保護条例に立いて周知を図り、パ市内の定点を職員がパトロールを行った。 護条例」の運用 ル保護を推進する。特に特別保護区域に おけるホタル及びカワニナの捕獲や水質 汚濁の恐れのある工事については、届出 義務を遵守させる。 「下関市ホタル保護条例について周知を図り、パ市内の定点を職員がパトロールを行った。 条例に基づく届出4件。 「内の定点を職員がパトロールを行った。 条例に基づく届出4件。 「応じてホタル保護条例について周知を図り、パ市内の定点を職員がパトロールを行った。 条例に基づく届出4件。 「応じてホタル保護条例について周知を図り、パ市内の定点を職員がパトロールを行った。 集務のに基づく届出4件。 「応じてホタル保護条例について、検討段階で止まっているため、B評価とした。」 「本タル保護条例について周知を図り、パ市内の定点を職員がパトロールを行った。 条例に基づく届出4件。 「応じてホタル保護条例について、検討段階をで止まっているため、B評価とした。」 「本タル保護条例について周知を図り、パ市内の定点を職員がパトロールを行った。 条例に基づく届出4件。 「本タル保護条例について、検討段階をで止まっているため、B評価とした。」 「本タル保護条例について周知を図り、パ市内の定点を職員がパトロールを行った。	:ついて周知を図り、バ 点の変更等を行う。
「ホタル情報員」 ホタルの発生状況の調査やホタルの捕獲 環境政策課 ホタル情報員の在り方や活動など実施 ホタル情報員の募集は行わなかった。 ホタル情報員の募集を行わなかった。 カ法等を検討する。 カスび啓発 発に努める。 カスで発見し、ホタル保護及び啓発に対している。 カスでは、カスでは、カスでは、カスでは、カスでは、カスでは、カスでは、カスでは、	直しを検討する。
34 ボタル保護の 推進 ・ボタル保護の 推進 ・ボタル保護の 推進 ・ボタル保護の 推進 ・ボタル情報員の募集依頼の実施 ・ボタル情報員の募集依頼の実施 ・ボタル情報員の募集依頼の実施 ・ボタル情報員の募集依頼の実施 ・ボタル情報員の募集を行った。 ・ボタル情報員の募集を行った。 ・ボタル情報員の募集を行った。 ・ボタル情報員の募集を行った。 ・ボタル情報員の募集を行った。 ・ボタル情報員の募集を行った。 ・ボタル情報員の募集を行った。 ・ボタル情報員の募集を行った。 ・ボタル情報員の募集を行った。	及び協力依頼
点整備	記を進め、基礎的な資

基本目標2 : 環境負荷の少ない循環型社会の構築

【施策の方向性】 2-1 : 公害のない生活環境の確保

No.	①主要な 施策	②事業名称	③事業内容	④担当課	⑤2023年度(令和5年度) 取組内容	⑥2023年度(令和5年度) 実績	⑦達成状 況評価	⑧達成状況評価の根拠	2024年度(令和6年度) 取組内容
36	ne.x		常時監視システムによる監視体制を充実し、大気環境の状況把握に努めるとともに、最新の技術、知見に基づく新たな環境監視へのニーズに対応する。またPM2.5や光化学オキシダント等に対して、市民がいち早く予防行動をとれるよう、測定データを山口県と常時通信し、予測情報や警報等の発令情報を広く周知するため、さまざまな媒体を用いて啓発する。		豊浦局のPM2.5計を更新する。 常時監視測定局及び測定機器の適正 配置及び更新計画について検討する。	常時監視機器のうち豊浦局のPM2.5計の更新、長府局のPM2.5計等の修繕を行い、大気環境の適切な監視を行った。 測定機器の更新計画について検討した。		計画どおり測定機器の更新を行い、 また故障等が発生した機器について は必要な修繕を行った。 局舎等の適正配置については、今後 の排出ガス等の増減を見極める必要 があるため、2023年度は未実施。 そのためB評価とした。	豊浦局のNOx計及び長府局のPM2.5計
37	環境監視体制の充実	水環境の監視体制の充実	河川・海域等の公共用水域の環境を監視し、負荷源となる工場・事業場を対象に、法令等の規定に基づく立入検査等を行い、排出基準への適合状況等の監視・指導を行う。 施し、水は任意の地点での水質調査を実地し、汚染が判明した場合には汚染範囲の特定や原因究明を行うなど、健康被害の防止に努める。また、水質汚濁防止法に基づき、工場・事業場における有害物質の地下漏洩の防止などの適正管理を促進する。		公共用水域及び地下水について、計画 的な水質モニタリングを行う。 工場・事業場への定期的な立入検査を 行い、排水基準の適合状況、有害物質 の漏洩対策等について監視・指導を行う。	公共用水域及び地下水の水質モニタリングを行った。 ・主要河川 17地点 ・海域 20地点 ・湖沼 8地点 ・地下水 10地点 ・地下水 10地点 工場・事業場への立入検査を行い、指導等行った。 ・立入件数 69件	А	公共用水域及び地下水の水質モニタリングについては、計画どおり実施できた。 また。 工場・事業場への立入検査について、年度当初に計画していたものに加え、苦情等が発生した事業場に対しても追加で立入検査を実施した。 以上のことからA評価とした。	工場・事業場への定期的な立入検査を 行い、排水基準の適合状況、有害物質 の漏洩対策等について監視・指導を行
38		音環境の監視体 制の充実	騒音規制法に基づく工場・事業場への立 入検査を行い、規制値等の適合状況の監 視・指導を行う。 また、環境基準の達成状況を把握するた め、計画に基づき市内の自動車騒音の測 定・評価を実施する。		自動車騒音の測定・評価を計画通りに 実施する。 苦情発生事業所等に対し騒音規制法に 基づく立入検査を行う。	計画通り自動車騒音の測定・評価を実施した。 た。 騒音規制法対象の事業者に対する苦情の 発生はなかった。	А		自動車騒音の測定・評価を計画通りに 実施する。 苦情発生事業所等に対し騒音規制法に 基づく立入検査を行う。
39	水質汚濁対	合併処理浄化槽 の普及促進	公共下水道等の整備区域外の生活排水 対策として、みなし(単独処理)浄化槽、く みとり便槽から合併処理浄化槽への転換 を促進するとともに、浄化槽の適正管理を 確保するための啓発、指導を行う。		引き続き、市報及びホームページにより、補助金制度をPRする。 また、浄化槽の適正管理を推進するため、法定検査(11条検査)を行っていない浄化槽管理者に勧奨通知を送付し、未受検者指導を行う。	市報及びホームページにより、補助金制度をPR。法定検査受検率の向上(旧下関市地区 2022年度:56.9%→2023年度:57.25%)が見られる。	А	未受検者への指導(2023年度:1,001件)で効果があがっていると考えられる。	引き続き、市報及びホームページにより、補助金制度をPRする。 また、浄化槽の適正管理を推進するため、法定検査(11条検査)を行っていない浄化槽管理者に勧奨通知を送付し、未受検者指導を行う。
40	⊤策の推進	下水道の普及促 進	下水道事業計画に基づき施設整備を進めることで、未普及地区の解消を図る。	下水道管路課	前年度に引き続き、施設整備を進め、未 普及地区の解消を図る。	2023年度末時点の下水道処理人口普及率 目標80.4%に対して実施は80.6%であった。	А	効率的な施設整備により目標普及率 を上回ったためA評価とした。	引き続き、施設整備を進め、未普及地 区の解消を図る。
41	道路交通騒	道路路面への排 水性舗装の導入	道路騒音の発生源対策として、新設道路 に排水性舗装を施工する。引き続き幹線 道路についても施工を検討し、実施してい く。	道路河川建設課	引き続き、住宅密集地域や通行量の多い路線において、道路騒音の発生対策 として排水性舗装の導入に努める。	住宅密集地域や通行量の多い路線のうち、 2路線で排水性舗装の導入を実施中。	В	完了済:4路線 実施中:2路線	引き続き、住宅密集地域や通行量の多い路線において、道路騒音の発生対策 として排水性舗装の導入に努める。
42	→音対策の推 進	主要幹線道路の 騒音対策	騒音の発生源対策として、排水性舗装の 実施、防音壁の整備等を道路管理者に対 して要望していく。		前年度に引き続き、要望内容について検討を進める。	地域住民等から騒音に対する要望があれば、その都度、道路管理者に伝えている。	А	地域住民等から騒音に対する要望 があれば、その都度、道路管理者に 伝えている。	前年度に引き続き、地域住民等から騒音に対する要望があれば、その都度、 道路管理者に伝える。
43	環境負荷の 少ない農業 の推進	環境保全型農業 の推進	化学合成農薬・化学肥料の適正使用をJA や県など関係機関と一体となって推進し、 啓発に努める。 また、家畜排泄物の堆肥化、耕畜連携を 通じての利用を促進し、環境負荷の少な い農業を推進する。	農業振興課	耕畜連携を通じた堆肥利用の推進	耕畜連携を通じた堆肥利用について、予定 どおり推進した。	А		畜産農家と耕種農家の協定が3年単位から単年単位に見直され取組みやすくなったため、引き続き推進を図る。

【施策の方向性】 2-2 : ごみ減量とリサイクル対策の推進

No.	①主要な 施策	②事業名称	③事業内容	④担当課	⑤2023年度(令和5年度) 取組内容	⑥2023年度(令和5年度) 実績	⑦達成状 況評価	⑧達成状況評価の根拠	2024年度(令和6年度) 取組内容
44			排出されるごみの内訳の多くが生ごみで あることから、堆肥化容器の設置を促進し て肥料にすることで生ごみの減量化及び 再資源化を図る。	クリーン推進課	排出されるごみの内訳の多くが生ごみであることから、堆肥化容器の設置を促進して肥料にすることで生ごみの減量 化及び再資源化を図る。		А	昨年度比で予算額を拡大したところであるが、昨年度に比べ2か月早く10 月末には早期に予定枠に達した。	さらに枠を拡大し生ごみの減量化及び再資源化を図る。
45			事業系ごみの排出抑制対策を以下に示す 取組を通じて強化する。 ・事業系ごみの排出実態の把握 ・ごみ運搬時の啓発指導(再生利用可能 なものの再分別指導等) ・事業者の費用負担の適正化 ・事業者による再生利用を推進するため の環境づくり(リサイクルルートの確保、リ サイクルループの構築等)	クリーン推進課	事業系ごみの排出抑制対策を以下に示す取組を通じて強化する。 ・事業系ごみの排出実態の把握 ・ごみ運搬時の啓発指導(再生利用可能なものの再分別指導等) ・事業者の費用負担の適正化 ・事業者とる再生利用を推進するための環境づくり(リサイクルルートの確保、リサイクルループの構築等)	一般廃棄物処理基本計画に基づき、排出抑制対策を強化した。	В	4項目中2項目を実施。 事業者向け一般廃棄物ごみ出しガイ ドの配布による啓発に加え、大規模 事業所への訪問指導等を通じ事業 系ごみの排出実態の把握や分別指 導を行った。 事業者の費用負担の適正化及び事 業者の再生利用を推進するための環 境づくりについては未着手。	・事業系ごみの排出実態の把握 ・ごみ運搬時の啓発指導(再生利用可能なものの再分別指導等) ・事業者による再生利用を推進するため の環境づくり(リサイクルルートの確保、
46	廃棄物の発 生・排出抑制 対策の推進		家庭系ごみの減量化対策を以下に示す取組を通じて推進する。 ・生ごみ排出時の水切り徹底 ・ごみダイエット・リサイクル推進店等既存の制度の活用 ・4R※(Reduce、Reuse、Recycle、Refuse)の取組強化 ・新たな分別項目の追加による資源化の推進紙・布類、プラスチック類、剪定枝・葉、食品廃棄物等)	クリーン推進課	家庭系ごみの減量化対策を以下に示す 取組を通じて推進する。 ・生ごみ排出時の水切り徹底 ・4R※(Reduce、Reuse、Recycle、 Refuse)の取組強化 ・新たな分別項目の追加による資源化 (プラスチック類)の必要性を検討	一般廃棄物処理基本計画に基づき、排出抑制対策を強化した。	А	り、奥山工場における可燃ごみ組成 調査にて水分の比率が1.39名減と なった。株式会社ジモティーと「リ コース活動の促進に向けた連携と協 力に関する協定」を2023年10月2日	・生ごみ排出時の水切り徹底 ・4R※(Reduce、Reuse、Recycle、
47		プラザ(しものせ	廃棄物の発生・排出抑制を下関市に係わる全ての人に浸透させるための拠点施設として、施設見学や体験講座などの各種 啓発活動を実施する。	環境施設課	施設見学や体験講座などの各種啓発活動を実施する。	施設見学や体験講座などの各種啓発活動 を実施した。 総利用者数(延べ) 2023年度 73,669人 目標70,000人 達成 率105.2%	А	総利用者数(延べ) 2023年度 73,669人 目標70,000人 達成率105.2%と目標を大きく上回っ たため、A評価とした。	施設見学や体験講座などの各種啓発活動を実施する。
48		畜産系バイオマ スの堆肥化の促 進・普及	家畜排泄物の管理の適正化及び利用の 促進に関する法律に基づき、国、県等の 事業を利用しながら、耕畜連携を通じた堆 肥利用を推進する。	農業振興課	耕畜連携を通じた堆肥利用の推進	耕畜連携を通じた堆肥利用について、予定 どおり推進した。	А		畜産農家と耕種農家の協定が3年単位から単年単位に見直され取組みやすくなったため、引き続き推進を図る。
49	リサイクル事	ごみの減量、再 資源化に関する 普及啓発	市民のごみの排出抑制に対する意識を向上させるため、親子リサイクル教室(夏休み期間)、出前講座、分別説明(年間)、リーフレットの配布、市報への掲載などにより啓発を行う。	クリーン推進課	市民のごみの排出抑制に対する意識を 向上させるため、親子リサイクル教室 (夏休み期間)、出前講座、分別説明 (年間)、リーフレットの配布、市報への 掲載などにより啓発を行う。	2023年度 合計1,344名 ・親子リサイクル教室 26名 ・出前講座 352名 ・分別説明 900名 ・ごみの分別リサイクル教室 66名 従来紙ベースで学校に配布していたリーフ レットを利用しやすくするため電子データに よるものに変更した。	А	親子リサイクル教室(夏休み期間)、 出前講座、分別説明(年間)を通じ 1,000人を超える市民に直接で 密発を実施した。リーフレットの配布 方法を見直し、学校での活用を進め ることができた。市報への掲載などに より啓発を実施。	市民のごみの排出抑制に対する意識を向上させるため、出前講座、分別説明会(年間)、親子とリサイクル教室(夏休み期間と11月に計10回)を実施、ホームページ上での情報発信や、市報への掲載などにより啓発を進める。
50	業の推進	再資源化事業の 一層の推進	市の所有する施設の特性、市内のごみの 排出特性に合わせた再資源化方法の導 入、検討を図る。 また、奥山工場の余熱を利用した高効率 発電等の事業の継続を図る。	環境施設課	奥山工場の余熱を利用し、安定した高 効率発電等の事業を継続する。	奥山工場の高効率発電の継続	А	2023年度実績 発電電力量 37.717,420kwh 所内消費電力量 13.881,780kwh 売電電力量 23.835,640kwh 安定した発電及び売電を行ったた め、A評価とした。	奥山工場の余熱を利用し、安定した高 効率発電等の事業を継続する。

【施策の方向性】 2-2 : ごみ減量とリサイクル対策の推進

No.	①主要な 施策	②事業名称	③事業内容	④担当課	⑤2023年度(令和5年度) 取組内容	⑥2023年度(令和5年度) 実績	⑦達成状 況評価	⑧達成状況評価の根拠	2024年度(令和6年度) 取組内容
51		の適正化の促進	産業廃棄物の排出事業者や許可・登録業者、処理施設への立入、指導等を随時行うことで、排出事業者及び処理業者への継続的な指導監督を行い、地域及び地域住民の健全な環境を保全する。	廃棄物対策課	産業廃棄物の排出事業者や許可・登録 業者、処理施設への立入、指導等を随 時行うことで、排出事業者及び処理業 者への継続的な指導監督を行い、地域 及び地域住民の健全な環境を保全す る。	78件/年の監視・指導を継続的に行い、周辺の生活環境の保全に努めた。	В	2026年度目標値の1/3の件数を実施。	新たに担当になった職員が経験を積めるよう立入計画を作成し実施する。
52			将来にわたり安定的で効率的なじん芥収 集を行うため、ごみステーションの廃止・統 合・移設を進めごみステーションの適正配 置を推進する。		将来にわたり安定的で効率的なじん芥 収集を行うため、ごみステーションの廃 止・統合・移設を進めごみステーションの 適正配置を推進する。		А	目標を上回る件数のごみステーション統廃合を行い、じん芥収集の効率 化を推進することができた。	将来にわたり安定的で効率的なじん芥 収集を行うため、ごみステーションの廃 止・統合・移設を進めごみステーションの 適正配置を推進する。
53	ごみ処理環境の充実	対する対策の推進	災害によって生じる廃棄物の円滑かつ迅速な処理、分別・再利用による減量の達成を目的に、災害廃棄物等処理計画を策定するとともに、災害発生時に備え各関係機関との情報交換を定期的に実施するなど体制整備に努める。	クリーン推進課	迅速な処理、分別・再利用による減量の 達成を目的に、災害発生時に備え各関	災害廃棄物処理基本計画に基づき、災害発生時に備え、各関係機関との情報交換を実施するなど体制整備に努めた。災害ごみ仮置き場の確保に向け総合支所担当課との連携に努めた。	А		災害によって生じる廃棄物の円滑かつ 迅速な処理、分別・再利用による減量の 達成を目的に、災害発生時に備え各関 係機関との情報交換を定期的に実施す るなど体制整備に努める。
54		じん芥処理事業	作成した廃棄物処理施設(リサイクルプラザ、奥山工場180년)の長寿命化延命化計画に基づき、各施設の基幹的整備改良を促進し、廃棄物の安定処理を行う。	環境施設課	廃棄物処理施設(リサイクルブラザ)の 長寿命化計画に基づき基幹的設備改良 工事を実施し、施設の機能回復及び延 命化を行う。 奥山工場180t炉の基幹的設備改良工 事に向けて準備を行う。	リサイクルプラザ処理棟基幹的設備改良工事完了 専出工場180t炉基幹的設備改良工事の発 注準備完了	А	改良工事完成及び検査完了	廃棄物処理施設(奥山工場)の長寿命 化総合計画に基づき既設1801炉の基幹 的設備改良工事を実施し、施設の機能 回復及び延命化を行う。2024年度は、 工事発注及び契約締結を行う。
55		し尿処理事業	市内で発生する「し尿及び浄化槽汚泥」を 安定的に処理できるよう各関連施設の維 持管理を行う。	環境施設課	各関連施設(彦島工場及び豊北中継貯留槽)の維持管理を適切に実施し、「し尿及び浄化槽汚泥」の安定処理を行う。	各施設は問題なく処理を実施	А	管理委託業務の日常管理及び報告書にて維持管理が適切に行われていた。また、し尿及び浄化槽汚泥処理についても問題なく行ったため、A評価とした。	各関連施設(彦島工場及び豊北中継貯留槽)の維持管理を適切に実施し、「し尿及び浄化槽汚泥」の安定処理を行う。
56	環境美化の		ペットのふんの放置禁止に関する啓発ポ スター・チラシを作成・配布する。	動物愛護管理センター	今後も引き続き希望者に配布する。	散歩のルールとマナー及び猫の糞に関する 啓発チラシ508枚を希望者(自治会等)に配 布した。	В	希望者には配布を行っているがチラシが多数の在庫があるため作成は 行っていない。	今後も引き続き希望者に配布する。
57	推進	啓発用看板の作 製・配付	「ゴミのポイ捨て禁止、ふんの放置禁止」 の看板を作製し、自治会等の希望者に対 し配付する。	環境政策課	引き続き看板を作製し、必要に応じて配付する。	自治会及び個人の希望者に対し193枚の看板を配付し、ポイ捨て禁止の啓発を行った。	А	昨年度の配布枚数180枚と比較して配布枚数が増えたためA評価とした。	引き続き看板を作製し、必要に応じて配付する。
58	不法投棄対 策の強化	不法投棄対策	夜間、休日等を含めたパトロールの実施、 監視カメラや不法投棄ホットラインの設置 等により監視体制を充実させ、不法投棄 の抑止に努める。	廃棄物対策課	夜間、休日等を含めたパトロールの実施、監視カメラや不法投棄ホットラインの設置等により監視体制を充実させ、不法投棄の抑止に努める。	業者に委託し、夜間、休日のパトロールと不 法投棄ホットラインを実施した。その他、監 視カメラや不法投棄禁止看板の配布によ り、不法投棄の抑止に努めた。	А		夜間、休日等を含めたパトロールの実施、監視カメラや不法投棄ホットラインの設置等により監視体制を充実させ、不法投棄の抑止に努める。
59	既存ストックの有効利用	公共施設マネジメント	下関市公共施設等総合管理計画に基づき、既存ストックの有効利用を行う。	資産経営課	公共施設マネジメント事前協議や個別施設計画等を通じた各種の施設情報の把握及び協議調整の実施。	公共施設マネジメント事前協議や公共施設 マネジメント進捗状況調査を行い、各種の施設情報の把握及び協議調整に努めた。	В	2023年度から進捗状況調査を始めたため、例年より幅広く施設の情報の把握や調整等が行えた。	引き続き公共施設マネジメント事前協議 や進捗状況調査を行い、既存ストックの 有効活用を進めていきたい。

基本目標3 : 快適な生活空間の確保

【施策の方向性】 3-1 : 歴史的町並み・文化財の保存整備

Г	1	①主要な				⑤2023年度(令和5年度)	⑥2023年度(令和5年度)	⑦達成状		2024年度(令和6年度)
	No.	施策	②事業名称	③事業内容	④担当課	取組内容	実績	沙達	⑧達成状況評価の根拠	取組内容
	60		録作成	後継者不足などから、存続が危ぶまれて いる民俗文化財の保存のための記録作 成を継続して実施するとせもに、後継者育 成など文化財が存続できる環境整備に努 める。	文化財保護課		2023年度は住吉神社御田植祭の現況調査など、指定・未指定の無形民俗文化財の情報収集や現況確認を行った。また文化庁の補助事業(地域活性化のための伝統行事等伝承事業)を活用して、用具等整備事業を実行委員会形式で、保存会と連携して実施した。	А	民俗文化財の現況調査や実行委員 会形式での補助事業を実施し、民俗 文化財の継承・存続に寄与できるよ うに努め、概ね計画内容を実施した ため、A評価とした。	2024年度催行予定の式年祭の蓋井島 山の神神事をはじめ、継続案件の住吉 神社御田植祭などの民俗文化財の調 査・記録化を実施し、保護措置の基礎 資料を作成し、資料の公開活用を図るこ とで、文化財の継承・存続に寄与できる ように努める。
	61		よび情報発信	市民が地域の文化財に興味・関心をもち、 理解をする良い機会となる文化財の公開 及び情報発信を今後も継続して行い、文 化財愛護意識の醸成、普及に努める。	文化財保護課	考古博物館を始め、各館において講演 会や体験学習等様々な機会を通じて、 市民への文化財愛護意識の醸成、普及 に努める。	博物館展示や市内外各所におけるパネル展示等を企画・開催するとともに、HPやSNSを活用した文化財に関する情報の発信を積極的に行い、市民への文化財愛護意識の醸成、普及に努めた。	А	関する企画展や講演会、体験学習など年間を通じて多数開催し、またHP	2023年度に引き続き、考古博物館を中心に講演会や体験学習等様々な機会を通じて、市民への文化財愛護意識の醸成、普及に努める。
			査成果の公表	埋蔵文化財の調査成果を、発掘調査現場での現地説明会や考古博物館における速報展等、埋蔵文化財年報、ボームページ上の埋蔵文化財たより、SNS等で随時情報発信及び公開し、通常見ることができない文化財について積極的に公開するよう努める。		計画的に埋蔵文化財調査等を実施し、 調査成果については、年報や考古博物 館の速報展等を活用し、効率的な情報 発信と公開に努める。	開発計画に伴う試掘調査や確認調査を5件行い、埋蔵文化財の保護調整に係る基礎情報を収集するとともに、本発掘調査1件のほか、エ事立会等を随時実施し、埋蔵文化財の保護措置に努めた。また、調査成果については、発掘調査報告書2冊を刊行したほか、考古博物館発掘速報展、清末地区文化祭において、公開を行った。	А	か、本発掘調査1件、工事立会46件	試掘・確認調査をはじめ、埋蔵文化財調査等を計画的に実施し、調査成果については、年報や考古博物館の速報展等を活用し、情報発信と公開を行う。
	63			史跡等文化財を定期的に巡視し、継続して文化財の保存整備、維持・管理を行う。	文化財保護課	定期的に巡視する(1回/月)。	月1回以上の定期的な巡視を実施。継続して文化財の維持・管理を行い、保存整備に 努めた。	Α	し、文化財の維持・管理を行い、保存	月1回以上の定期的な巡視を実施。継続して文化財の維持・管理を行い、保存整備に努める。
	64		周知の拡大	資料などの未指定文化財調査を計画的に実施し、文化財指定等の保護措置を実施する。また、未周知の埋蔵文化財については、必要に応じ、試掘調査等を実施し、周知化を徹底する。 更に、指定文化財、周知の埋蔵文化財包蔵地ともに、広くその存在と価値なついて広報を行う。合わせて、説明看板等については、インパウンド対策として多言語化を計画的に実施する。	文化財保護課	版面の大きさに制限され掲載が難しい ケースもあるため、今後2次元パーコード等により多言語標記HPへの誘引など の手法を検討する。	3件の説明看板の補修を実施したものの、 版面の大きさの制限により多言語掲載ができなかった。	С	語化を図れなかったため、C評価とした。	引き続き未指定文化財の調査、文化財 指定等を推進し、その価値評価等の広 報を行い、インパウンドを考慮した説明 看板の多言語化に努める。
	65		把握の実施と、文 化財を生かしたま	指定、未指定に関わらず、地域の文化財 を総合的に把握し、その文化財群を単体 としてではなく、面的に捉え、地域の魅力 として、積極的な活用を図る。	文化財保護課	2023年~2026年までの「日本遺産地域 活性化計画」を作成し文化庁へ提出し た。2023年度に日本遺産審査・評価委 員会より審査を受ける。2023年度は地 域活性化計画に基づき、事業を実施す る。	2022年度末に文化庁へ提出した「日本遺産 地域活性化計画」が2023年7月に日本遺産 審査・評価委員会より「認定継続」の評価を 得た。2023年度は地域活性化計画に沿っ て、普及啓発イベントや観光ガイドへの研 修、HPやSNSを中心に情報発信を行った	Α	文化庁へ提出した2023年~2026年 までの「日本遺産地域活性化計画」 が日本遺産審査・評価委員会より 「認定継続」の評価を得たことから、A 評価とした。	地域活性化計画の2024年度計画を実施。 施。 主に、整備:説明板改修、観光事業化: 日本遺産ツアー、普及啓発:イベント、 子ども向けツアー、情報発信等
	66		1 た 細 火 佐 竿 の	観光ホームページによる情報発信を行うとともに、ウォーキングや観光イベント等、歴 史的町並みを活用した事業を行う。		観光ホームページによる情報発信を行うとともに、ウォーキングや観光イベント等、歴史的町並みを活用した事業を行う。		Α	イベントの状況等をその都度情報発信し、一定の成果を得られた。	観光ホームページによる情報発信を行うとともに、ウォーキングや観光イペント 等、歴史的町並みを活用した事業を行う。

【施策の方向性】3-2 : 景観の保全と創出

【心泉の方向に】 3~2. 京敬の休主と創山						[连級仏が計画] 不はは順調 コーナガ柱及は连級した ひ. 相子したが、たがくいっぱい・ロー・不相子				
No.	①主要な 施策	②事業名称	③事業内容	④担当課	⑤2023年度(令和5年度) 取組内容	⑥2023年度(令和5年度) 実績	⑦達成状 況評価	⑧達成状況評価の根拠	2024年度(令和6年度) 取組内容	
67	自然公園等の景観の保	の維持管理	北長門海岸国定公園の角島及び本土側 の公園施設内の草刈りによる環境整備を 行い、良好な自然環境や景観の保全に努 める。	地域政策課	効果的な施工時期とするため、適期の 計画的な環境整備の実施。	草刈り等による環境整備を実施した。	А		効果的な施工時期とするため、適期の 計画的な環境整備の実施。	
68	全		北長門海岸国定公園内にあり、角島の玄 関口として角島大橋に隣接する鳩島の良 好な自然環境や景観の保全に努めるた め、海岸の清掃を実施する。		漁業協同組合への実施協議 市職員への参加協力依頼(文書依頼)	2023年7月28日に鳩島の海岸清掃を実施。 市職員11人参加 190kgのゴミを回収、処分	А	例年と同様の人数が参加し、ゴミの 回収・処分ができた。	2023年度と同規模で実施予定。	
69	農村・漁村景 観の形成の 促進	景観重要建造物 の維持・保全	景観法に基づき景観重要建造物に指定した歌野清流庵(菊川町)の維持・保全を行うとともに、新たな景観資源の発掘、保全等に向けた検討を行う。		景観資源の発掘、保全等に向けた検討を行う。	景観資源の発掘、保全等に向けた検討を行った。	А		景観資源の発掘、保全等に向けた検討・取組を行う。	
70	景観計画の 推進	地域の特性を活 かした景観形成 の推進	景観法の委任条例である下関市景観条例と下関市景観計画等に基づき、大規模 建築行為等に対して景観誘導を行うこと により、地域の特性を活かした良好な景 観形成を図る。	都市計画課	前年度に引き続き、良好な景観形成を 図る。	届出を32件、受付・処理した。	А	届出に対し、適切な指導助言を行い、遅滞なく処理したため、A評価とした。	前年度に引き続き、良好な景観形成を 図る。	
71	環境に配慮し た夜間景観 形成		2015(平成27)年度に策定した「下関市夜間景観ガイドライン」に基づき、市内中心部において、行政・市民・事業者等の連携により統一感のあるまちの夜間景観の形成を図る。		前年度に引き続き、行政・市民・事業者 等の連携により統一感のあるまちの夜 間景観の形成を図る。	ガイドラインの方針に沿って一部実施した。	В		前年度に引き続き、行政・市民・事業者 等の連携により統一感のある、まちの夜間景観の形成を図る。	
72		下関市空き家バ ンクへの登録	下関市内の空き家について空き家バンク への登録を促し利用希望者を募ることで、 空き家の流通促進を図る。	住宅政策課	空き家所有者と利用希望者のマッチングを進めるために、引き続き、下関市ホームページ等で情報提供を行う。	2023年度 物件登録数54件、成約件数23 件	А		引き続き、下関市ホームページ等で情報提供を行うことで、空き家の流通の促進を図る。	
73		空地実態調査の 実施	市内空地の状況を過去の苦情を参考に整理し、市民のニーズに即した対策を検討する。	環境政策課	引き続き、空地に係る苦情対応に関する事務取扱要領に基づき苦情対応等を 行う。 はり効果的な空地対策の情報収集を行う。	64件の苦情に対し、事務取扱要領に基づき 現地確認を行い、必要に応じて適正管理の 依頼文書送付等の対応を行った。また、空 地の適正管理について市HPにて周知を行っ た。	В		引き続き、空地に係る苦情対応に関す る事務取扱要領に基づき苦情対応等を 行う。 より効果的な空地対策の情報収集を行う。	
74	空き家・空地対策の推進	空地相談窓口の 設置	下関市環境保全条例に基づく相談窓口を 設置する。	環境政策課	集に努めるとともに、関係法令に基づく	他自治体の相談対応事例等の情報収集に 努めるとともに、国が進めている様々な制度 見直しの進展を注視しながら、必要な対応を 検討した。		め、国が進めている様々な制度見直 しの進展を注視しながら必要な対策	引き続き、国が進めている様々な制度 見直しの進展を注視するとともに、他自 治体の相談対応事例等の情報収集に 努めるとともに、必要な対応について検 討する。	
75			下関市空家等対策計画に基づき本市の 空き家対策を推進する。	住宅政策課	言・指導等並びに空き家の活用の促進	空き家所有者等を対象とした説明会・相談 会を1回開催するとともに、2本のYouTube	А	して、助言等を行い、適切な管理を促	引き続き、空家等の所有者等に対し、 助言等を行うとともに、説明会など様々 な方法により、空家対策の推進を図る。	

【施策の方向性】 3-3 : 公園・緑地等の整備

No.	①主要な 施策	②事業名称	③事業内容	④担当課	⑤2023年度(令和5年度) 取組内容	⑥2023年度(令和5年度) 実績	⑦達成状 況評価	⑧達成状況評価の根拠	2024年度(令和6年度) 取組内容
76	親しみやすい 都市公園の	火の山地区観光 施設整備事業	火の山地区の地域資源を活かした再整備を図るため、市民や観光客が年間を通して訪れる、魅力ある観光拠点として整備を行う。		65年以上経過する既設施設に代わる新 移動施設(パルスゴンドラ)整備の設計・	火の山ローブウェイについて、新移動施設 (パルスゴンドラ)整備の設計・施工業者をプロポーザル選定のうえ契約し、整備に着した。また、既存の立体駐車場の照明設備 LED化や消火設備等の改修を行った。	A		既存設備の解体や新移動施設(パルスゴンドラ)の駅舎整備の設計・施工に向けた事務を進める。また、老朽化した既存の立体駐車場の改修を行う。
77	金加	街区公園整備事 業	開発行為・区画整理等により確保された 未整備の公園について、遊具の新設等を 行い、都市公園機能の充実を図る。	公園緑地課	2公園において遊具の新設等を行う。	未整備公園1公園実施。 また、既存公園の再整備として3公園実施。	A		川中中央公園にインクルーシブ遊具等を整備する。また、地域の実情等に合わせて遊具の再配置。芝生化、駐車スペース等の環境整備を行う。
78	緑の基本計 画の推進	「下関市緑の基本計画」の推進	2014(平成26)年度に策定された「下関市 緑の基本計画」に沿って、市民の参画を 含めた緑の保全、質の向上を推進する。	公園緑地課	公園・緑地等の適切な維持管理 市街地の緑地の保全 公園緑地の整備 市民・企業の参加・協働による取組推進	長寿命化計画に基づき、5公園の遊具等の 撤去・更新を行った。(9基撤去、6基設置) 公園・緑地等の維持管理を適切に行った。	А	実績のとおり適切な維持管理を図る とともに、計画に基づき遊具等の撤 去・更新が実施出来たためA評価と した。	公園・緑地等の適切な維持管理 市街地の緑地の保全 公園緑地の整備 市民・企業の参加・協働による取組推進
79		下関市緑化祭の 開催	市民の緑化意識の醸成を図るため、毎年 10月に下関市緑化祭を関係団体と協力して開催する。	公園緑地課	10月に海峡ゆめ広場において、花いっぱい夢いっぱいフェア(第49回下関市緑化祭)を開催する。	海峡ゆめ広場にて花いつばい夢いつばい フェア(第49回下関市緑化祭)を開催し、緑 化祭表彰式を行った。花の苗配布や期間中 モデル庭園を展示する等、市民に花や緑に 関心を持つよう働きかけた。	А	10月21~22日緑化祭開催 予定どおり開催したためA評価とした。	10月に海峡ゆめ広場において、花いっぱい夢いっぱいフェア(第50回下関市緑化祭)を開催する。
80	−緑化の推進	港湾緑地の整備	港湾計画に基づく港湾緑地の整備を推進する。	港湾局経営課	振興緑地の整備推進	新港地区(長州出島)の緑地整備の実施	А	目標どおり、緑地整備を実施したため、A評価とした。	引き続き振興緑地の整備推進を図る。
81	野外レクリ エーション施 設の整備	深坂自然の森の 森林整備	深坂自然の森キャンプ場や深坂ため池周 辺などの景観保全を実施する。(実施期間:2015(平成27)年度~2019(令和元) 年度)	農林水産整備課	事業なし。	予定していた事業対象に深坂自然の森が 対象外となったため実績なし。	D	左記のとおり	取組なし

基本目標4 : 未来につなぐ脱炭素の社会づくり

【施策の方向性】 4-1 : 地球温暖化対策の推進

No.	①主要な 施策	②事業名称	③事業内容	④担当課	⑤2023年度(令和5年度) 取組内容	⑥2023年度(令和5年度) 実績	⑦達成状 況評価	⑧達成状況評価の根拠	2024年度(令和6年度) 取組内容
82		化対策実行計画	「下関市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」に基づき、脱炭素社会の実現に向けて市民・事業者が一体となって2050(令和32)年度に市域の温室効果ガス排出量実質ゼロを目指し、計画の実効的な推進を図る。	環境政策課	下関市地球温暖化対策実行計画推進協議会で、施策の進捗管理・推進を図る。	官公庁、企業代表、民間団体代表、市民で構成される「下関市地球温暖化対策実行計画の進捗報告と、下関市地球温暖化対策実行計画の進捗報告と、下関市地域再工ネ導入目標の策定に係る意見聴取を行った。 ぜろたんチャレンジシートを市内の小学生に配布し、夏休みの期間中に脱炭素につながる行動に取り組んでもらうことで脱炭素化の推進を図った。その結果、5,800名のうち、1,043名が取り組みを行い、約5,1tの二酸化炭素を減らすことができた(参加率18%)。企業への環境施策に関する情報提供を行い、情報の周知を図った。	А	進協議会で施策の進捗管理を報告	
	総合的な対	化対策実行計画	下関市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に基づき、市役所及び市所有の施 業編)に基づき、市役所及び市所有の施 設の温室効果ガス排出量の削減に取り組 むとともに、計画の適正かつ効果的な見 直しを図る。		減のため、公共施設のLED化をはじめと	市役所の事務・事業から排出される温室効果ガス削減のため、クールビズ・ウォームビズ等の従来の省エネ行動に加えて、2023年度より、環境政策課主動で公共施設照明のLED化を推進した。	А	て1施設分の照明LED化事業費を確	市役所から排出される温室効果ガス削減のため、公共施設のLED化をはじめとした省エネや再エネ導入等を推進する。
84			「下関市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」に位置付けた気候変動適応計画に基づき、気候変動の適応に関連する対策について、国や県と連携しながら推進する。	環境政策課	下関市地球温暖化対策実行計画に内 包している適応策を実施していく。 また、最新の適応策についての情報収 集に努める。	気候変動の適応策として、「クーリングシェルター」の国や県の情報を収集し、準備を行った。	В	は行えていないためB評価とした。	下関市地球温暖化対策実行計画に内 包している適応策を実施していく。 また、最新の適応策についての情報収 集に努める。

【施策の方向性】 4-2 : 資源・エネルギーの効率的利用の促進

	L NE SK V) /		2 . 貞原 エヤルコ 07次	— u y v y v y v					
No.	①主要な 施策	②事業名称	③事業内容	④担当課	⑤2023年度(令和5年度) 取組内容	⑥2023年度(令和5年度) 実績	⑦達成状 況評価	⑧達成状況評価の根拠	2024年度(令和6年度) 取組内容
85		次世代自動車の 普及促進	5基の電気自動車(EV)用急速充電器の適切な管理を引き続き行う。また、燃料電池自動車(FCV)などの次世代自動車の導入・普及を促進する。	環境政策課	引き続き、EV用急速充電器の適切な管理と次世代自動車の普及促進に取り組む。	EV用急速充電器(5基)について、年1回、保 守業者による定期点検を行った。 故障した充電器2基について修繕を行った が、部品調達に時間を要し、約2ヶ月間、使 用できなかった。 2023年8~9月に関係部局との調整を行い、 公用車電動化に伴う予算を要求し、2024年 度に次世代自動車11台の導入が決定した。	А	故障は早期発見し、修繕を依頼した。 全てのEV用急速充電器について、 保守業者による定期点検を年1回行い、適切な管理に努めている。 また、公用車電動化事業により、次 世代自動車を導入することが決定したため、A評価とした。	引き続き、EV用急速充電器の適切な管理を行う。 EV用急速充電器の入替について検討を行う。 公用車を電動化することで、次世代自動車の導入・普及を促進する。
86		シフト利用促進事業	トラックなどによる幹線貨物輸送を、大量輸送が可能な鉄道に転換するモーダルシフトの利用促進を図ることで、温室効果ガスの排出量を削減し、エネルギーの効率的利用を図る。	支援課	下関市貨物駅利用促進協議会における 周知活動及び企業への広報活動を行 い、利用促進に努める。	下関市貨物駅利用促進協議会における周知活動及び企業への広報活動を行い、下関市モーダル利用促進補助金の補助対象事業者3者の登録を行った。	С		下関市貨物駅利用促進協議会における 周知活動及び企業への広報活動を行 い、利用促進に努める。
87	地球にやさし い交通体系 の整備	都市計画道路の 整備推進	地球にやさしい交通体系の整備には、都市計画道路の適切な配置が不可欠である。都市計画道路の整備を推進していくため、関係行政機関に対して早期整備を働きかける。	都市計画課	前年度に引き続き、幹線道路(都市計画道路)の早期整備要望を関係機関に要望する。	一般国道建設整備促進については国と県 に、その他幹線道路については県に要望し た。	А	国・県に要望した。	前年度に引き続き、要望を行っていく。
88		総合交通戦略推 進事業	下関市の交通のあり方や方向性を総合的 に検討した「下関市総合交通戦略」をもと に、計画の推進事業にあたる"総合交通 戦略推進事業"を実施する。これにより、 公共交通等の利便性の向上を図る。	都市計画課	的に検討した「下関市総合交通戦略」を	下関市地域公共交通協議会の立ち上げを 行い、6回の会議を開催した。下関市総合交 通戦略に位置づけられた施策の進捗管理を 行った。	А	下関市地域公共交通協議会による 施策進捗管理の報告	下関市地域公共交通協議会において、 下関市総合交通戦略の見直しを予定している。引き続き、下関市総合交通戦略 に位置づけられた施策の進捗管理を行う。
89		「サイクルタウン 下関構想」の推 進	自転車の利用促進に努めるとともに、自転車、歩行者及び自動車にやさしいまちづくりのための安全かつ快適な環境整備を促進する。	都市計画課	とともに、自転車、歩行者及び自動車に	県が実施している「サイクル県やまぐちプロジェクト」と連携し、サイクリストの休憩スポットであるサイクルエイドを供用するなど、環境整備に努めた。	А	清掃等委託 5件(14駐輪場) 長期駐車自転車撤去 3回	引き続き、自転車の利用促進に努める とともに、自転車、歩行者及び自動車に やさしいまちづくりのための安全かつ快 適な環境整備を促進する。
90			スマートハウスとは、ICT(情報通信技術) を活用した家庭内のエネルギー消費が最適に制御された住宅のことである。太陽 光発電システムや蓄電池などのエネル ギー機器、家電、住宅機器などを一元的 に制御し、エネルギーの効率的利用や温 室効果ガス排出量の削減を実現する。ス マートハウスの普及促進のため、市内住 宅に補助対象機器を設置する際の費用を 補助する。	環境政策課		予算額を700万円から1,000万円に増額し、 より創工ネ・省工ネ・蓄工ネ設備の導入を促 進できるようにした。 補助金交付件数73件 補助金交付額 975万 8千円 【補助金の交付件数と交付額の内訳】 エネファーム 18件 144万円 家庭用蓄電池 49件 814万8千円 HEMS 4件 7万円 V2H 2件 10万円	А	申し込み金額が予算超過し、抽選となった。 補助対象機器のニーズの合致及び 省エネ・畜エネ設備の導入促進が順 調にできていると考えられる。	引き続き、スマートハウス普及促進補助 金の交付を通じてスマートハウスの普及 促進に取り組む。
91	地球にやさし い都市環境 の整備	LED防犯灯の設 置補助制度	自治会が管理するLED以外を光源とした 既存防犯灯をLED防犯灯に更新する際の 設置費用を補助する。	生活安全課	自治会が管理するLED以外を光源とした既存防犯灯をLED防犯灯に更新する際の設置費用を補助する。	①下関市防犯対策協議会(下関市防犯対策事業補助金の交付先)を通じて防犯灯の新設、修繕・取換え(LED防犯灯への更新を含む)を実施。 【補助金の交付件数と交付額の内訳】新設灯数 101灯 95万9千円修繕・取換灯数 272灯 163万2千円②また、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、蛍光灯からLED防犯灯への交換に対する補助を実施。 【補助金の交付件数と交付額の内訳】申請自治会数 117自治会 117灯 補助金額 871万円	А	①について、2023年度より修繕・取 換えの補助額を3,000円から6,000円 に増額したことで、LED防犯灯への 更新を推進した。 また、②については2023年度の新規 事業(単年)として実施したことで、L ED防犯灯への更新をより一層推進 できたと判断できるためA評価とし た。	引続き、自治会が管理するLED以外を 光源とした既存防犯灯をLED防犯灯に 更新する際の設置費用を補助する。

【施策の方向性】 4-2 : 資源・エネルギーの効率的利用の促進

No.	①主要な 施策	②事業名称	③事業内容	④担当課	⑤2023年度(令和5年度) 取組内容	⑥2023年度(令和5年度) 実績	⑦達成状 況評価	⑧達成状況評価の根拠	2024年度(令和6年度) 取組内容
92	省エネルギー対策の促進	進	省エネ診断の活用により庁内のエネル ギー使用量の削減を図るほか、市内事業 所に対して積極的な活用を広報する。	環境政策課	庁内外に向けて、省エネ診断の周知を 図り、エネルギー使用量の削減を推進 する。	下関市環境配慮行動優良事業者をはじめと した市内企業に対し、省エネ診断の周知を 図った。また、省エネルギーセンターのホー ムページ等で情報収集を行った。	В		庁内外に向けて、省エネ診断の周知を 図り、エネルギー使用量の削減を推進 する。
93	屋上等緑化 の推進	唐戸市場屋上芝 生管理	唐戸市場屋上に整備した芝生広場について、芝刈・除草・芝施肥作業を年2回行い、 良好な状態を維持する。		芝生広場の維持管理(芝刈・除草・施肥作業を、年2回実施)を行い、良好な状態を維持する。	概ね年間を通じて良好な状態を維持することができた。	А		芝生広場の維持管理(芝刈・除草・施肥作業を、年2回実施)を行い、良好な状態を維持する。
94	下水道汚泥 の利用	下水道汚泥堆肥 化事業	下水道汚泥等資源の有効活用の推進を 図るため、汚泥処理で発生する脱水汚泥 の堆肥化事業を検討する。	下水道施設課	終末処理場の統廃合及び未普及対策 事業を優先しているため、汚泥堆肥化 事業の実施時期については未定であ る。	筋ヶ浜・山陰終末処理場統廃合基本設計委 託業務を行い、統廃合計画を進めている。	D	策事業を優先しており、汚泥堆肥化	終末処理場の統廃合及び未普及対策 事業を優先しているため、汚泥堆肥化 事業の実施時期については未定であ る。
95	身近な水資	雨水の積極的な 利用	雨水利用の事例を市のホームページ等を 通じて情報提供する。		緑のカーテンを生育する。また、雨水利	環境部庁舎において、雨水を利用して緑のカーテン(ゴーヤ)を育成した。また国土交通省のホームページ等で、情報収集を行った。	А		環境部庁舎において、雨水を活用して 緑のカーテンを生育する。また、雨水利 用について、さらなる情報収集に努め る。
96	源の活用		の水源として利用し、憩いの場を創出す	下水道施設課		下水処理水を親水池の水源として供給し、 憩いの場を創出しているが、機器の故障に より供給量が減少している。	В	機器の故障により供給量が減少しているため、B評価とした。	前年度に引き続き、下水処理水を乃木 浜総合公園の親水池の水源として利用 し、憩いの場を創出する。

【施策の方向性】 4-3 : 新たなエネルギー利用の展開

	No.	①主要な 施策	②事業名称	③事業内容	④担当課	⑤2023年度(令和5年度) 取組内容	⑥2023年度(令和5年度) 実績	⑦達成状 況評価	⑧達成状況評価の根拠	2024年度(令和6年度) 取組内容
	97		の検討	下関市における2050(令和32)年のエネルギー消費量から、再生可能エネルギー 導入目標を策定する。 また、太陽光発電事業の適正な事業実施 を確保するため、他自治体の例を参考に 太陽光発電施設の設置等に関する条例 制定を目指す。	環境政策課	ンシティしものせき」を達成するために必	2050年に向けた再工ネ導入目標を策定した。 た。 太陽光発電設備に関する条例を2023年7月 1日に施行した。	А	再エネ導入目標を策定できたため、 A評価とした。	国が募集する脱炭素先行地域計画を 踏まえ、市域の再生可能エネルギー導 入について検討をしていく。
	98			公共施設へ太陽光発電設備を導入し、太 陽光エネルギーの利用を推進する。	環境政策課	既に太陽光発電設備を導入している公 共施設の導入による効果を整理する。	太陽光発電設備を導入した公共施設と発電 能力についての調査を行った。 20施設 発電出力:234.9kW(2022年度末時 点)	Α	入状況の調査を行った。	公共施設への太陽光発電設備の導入 可能性調査を行い、導入方針案を作成 する。
		再生可能工		下関市域に豊富に存在する竹をバイオマス燃料として活用することを検討し、竹林の管理・繁茂対策も兼ねた温室効果ガス排出量の削減を目指す。	環境政策課	引き続き、エネルギーとしての竹活用に 取り組む自治体から情報収集を行う。	竹は植生箇所が点在し、バイオマスの燃料 として活用するには難しいと考えている。	С	情報収集を行うのみで、本市における具体な検証までは至らなかったため、C評価とした。	引き続き、竹活用に取り組む自治体から情報収集を行う。 竹林の管理を兼ねた再エネとして情報 を収集する。
		ネルギーの 導入検討			農林水産整備課	事業なし。	県に聞き取り バンブーバイオマス発電所の進捗状況 ・2018年6月からブラント建設着工 ・諸事情により事業者が事業撤退 ・稼働は現在のところ未定	D	左記のとおり	取組なし
1	100			森林整備によって発生する未利用間伐材 等の森林資源を木質パイオマス資源とし て利用することについて、森林組合と連携 して取り組む。			市有林造林事業で実施した搬出間伐において、未利用間伐材209m3を木質バイオマス資源として搬出した。	А	当初見込数量約130m3に対し未利 用間伐材209m3の搬出ができたため 評価はA評価とした。	引き続き、造林事業等で発生する未利 用間伐材等の森林資源を木質バイオマス資源への利活用が図れるよう森林組 合と連携して取り組む。
1	101		消化ガスの利用	山陰終末処理場において、下水道から発生する消化ガスを民間事業者に燃料として売却し、発電を行う。	下水道施設課		消化ガス発電事業として、下水処理の過程 から発生する消化ガス725,128N㎡を売却した。	А	伴い、下水処理の過程から発生する	引き続き、民間事業者の消化ガス発電 事業に伴い、下水処理の過程から発生 する消化ガスを有効利用のため売却す る。
1	102	水素エネル ギーの導入 検討	の利用促進	2015(平成27)~2021(令和3)年度に実施した「地域連携・低炭素水素技術実証事業」において得られた知見をもとに、2050(令和32)年脱炭素社会の実現に向けて、下関市に相応しい水素の利活用を検討する。	環境政策課		水素事業者関係者リスト等を活用し、水素エネルギーの利活用に取り組む自治体等から情報収集を行った。 2050年に向けた再エネ導入目標を策定した。		水素エネルギーはコスト面などで、本 市の導入は難しい。 情報収集を継続している。	引き続き、情報収集を行う。

基本目標5 : 環境保全の仕組みづくり

【施策の方向性】 5-1 : 環境に配慮した事業活動の促進

No.	①主要な 施策	②事業名称	③事業内容	④担当課	⑤2023年度(令和5年度) 取組内容	⑥2023年度(令和5年度) 実績	⑦達成状 況評価	⑧達成状況評価の根拠	2024年度(令和6年度) 取組内容
103		の促進	市内で開催されるイベントでの啓発パネルの展示や本庁舎でのパネル展を開催する。 また、下関市地球温暖化対策地域協議会の会員に対し、国や県からのセミナー情報などを提供する。			市内で開催されるイベントにブースを出店し、脱炭素に係る普及・啓発活動を実施した。また、このイベント内で下関市環境配配行動優良事業者との連携企画を実施した。また、同事業者やクールしものせきサポーターClub会員に対し、環境関連情報の周知を図った。	А	のせきサポーターClub会員へ環境政策についての情報をメールで5回配信を行い、環境に対する意識や知識の向上を図ったため。	めとした市内企業と連携した地球温暖 化対策、脱炭素に係る普及・啓発活動
104	啓発情報の	正処理の推進	事業所から排出される廃棄物の抑制及び リサイクルを推進するため、事業所に対し ごみ減量化及び分別の協力依頼並びに リーフレットの配付を行う。		びリサイクルを推進するため、事業所に	しものせき事業系一般廃棄物ごみ出しガイドにより、事業系ごみの3Rと適正処理に関する周知徹底を行った。大規模事業所への訪問調査を実施した。117事業所中34事業所を実施済み。	Α	うとともに、大規模事業所への訪問 指導により個別具体的に実態把握を 行うとともに適宜の指導を行った。当 該年度に予定した内容は完了した。	事業所から排出される廃棄物の抑制及びリサイクルを推進するため、事業所に対しごみ減量化及び分別の協力依頼でにリーフレットの配付を行う。前年度に続き大規模事業所への訪問指導(30件程度を予定)により個別具体的に実態把握を行うとともに適宜の指導を行う。
105		制度の創出	市内事業者の自主的な廃棄物抑制や環境負荷の低減のための取組を推進するため、環境マネジメントシステムの認証を支援する。		県等が実施する環境マネジメントシステムに係る認証支援制度の周知を行う。	下関市環境配慮行動優良事業者に対し、県 等が実施する環境マネジメントシステムの認 証支援制度を周知した。	А		県等が実施する環境マネジメントシステムに係る認証支援制度の周知を行う。
106		推進	従前の"価格競争"のみによる契約ではなく、"価格競争"と"環境性能"により契約 者を選定する仕組みづくりを行う。		職員を対象とした環境配慮契約に関する研修などを検討するとともに、下関市 環境配慮行動優良事業者の拡充を図 る。	2021年度末より開始の「下関市環境配慮行動優良事業者認定制度」において、市発注の契約で優遇を受けられる仕組みを構築しており、下関市環境配慮行動優良事業者の拡充を図った。	А	者数は増加した。 環境部の発注する業務で優遇される	引き続き、職員を対象とした環境配慮契約に関する研修などを検討を行う。また、下関市環境配慮行動優良事業者の拡充を図る。
107			公共工事等の事業者選定の際に、環境マネジメントシステム取得事業者を評価する 制度を推進する。	契約課		評価項目に環境マネジメントシステム取得 状況を加えた総合評価落札方式を実施し た。	А	マネジメントシステム取得状況を加え	評価項目に環境マネジメントシステム取得状況を加えた総合評価落札方式を実施する。

【施策の方向性】 5-2 : 地域コミュニティの活性化

		- · · ·							,
No.	①主要な 施策	②事業名称	③事業内容	④担当課	⑤2023年度(令和5年度) 取組内容	⑥2023年度(令和5年度) 実績	⑦達成状 況評価	⑧達成状況評価の根拠	2024年度(令和6年度) 取組内容
108		住民自治による まちづくりの推進	多様な主体が地域の課題解決や地域活性化に取り組む「住民自治によるまちづくり」により設立されたまちづくり協議会を、まちづくりを支える人材の育成や市職員によるサポート体制により積極的に支援する。		引き続き、サポート職員と連携を図りながら、協議会の支援を行う。	サポート職員が、協議会の運営委員会等に参加し、協議会の運営及び活動に対するサポートを行った。 環境保全活動にかかる情報提供は都度、必要に応じて行っている。	В	各地域での取組は定着しているが、 2023年度からサポート体制を一部見 直し、支援の頻度は減少しているた め、B評価とした。	引き続き、サポート職員と連携を図りながら、協議会の支援を行う。
		コミュニティづくり 推進事業	コミュニティ施設を拠点に地域活動を通じた住民の交流推進、地域コミュニティの活性化を図る。		引き続き、下関市連合自治会と連携を 図り、自治会への各種の情報提供を行うなど自治会を支援する。	自治会加入促進チランを配布したり、自治会への各種の情報提供を行うなど自治会への支援を行った。	В	図れなかったが、文書での情報提供	引き続き、下関市連合自治会と連携を 図り、自治会への各種の情報提供を行うなど自治会を支援する。
	の確保		自治会が所有する町民館の増改築修繕 費用及び町民館として使用する建物の購 入費用の一部(事業費の4割)の補助を行う。			各自治会等へ予定どおり周知できた。また、 各自治会からの要望30件中、27件に対応 することができた。	А	外(1件)と、期限後に希望調査票提出(2件)の自治会であったため、A評	前年度に引き続き、補助金制度を各自治会等へ積極的に周知を行うとともに、 各自治会からの要望に対応可能な予算措置を講じる。
111		活動の拠点施設	公民館や生涯学習プラザ等の地域のコミュニティ活動の拠点となる社会教育施設の整備に努める。	生涯学習課	前年度に引き続き、継続的に施設の整備に努める。	多くの施設で経年劣化による修繕が増えている。緊急性のある修繕を優先的に冷暖房設備、照明器具、自動ドア、外壁補修等の修繕を実施した。	С		前年度に引き続き、継続的に施設の整備に努める。
112			地域住民の自主的な組織活動を通じて、 安全で快適な生活環境の保全並びに健 腹で生き生きと暮らせるまちづくりを推進 するため、河川海岸受護活動を行ってい る「下関市快適環境づくり推進協議会」に 対して、補助金を交付する。	生活衛生課	前年度に引き続き、事業計画に従い、各事業を推進していく。	豪雨による河川氾濫等で一部行事を中止したが、その他事業は計画通り実施した。実施した事業については、補助金を交付した。	А		前年度に引き続き、事業計画に従い、 各事業を推進していく。
			市民活動団体への支援及び清掃キャンペーンによるPRを行うことによって、市民に対する美化意識の向上を図る。 4月〜翌年3月の期間に実施するしものせき美化美化(びかびか)大作戦での市内自治会、企業、ボランティア団体等の環境美化活動の支援、年に1回のしものせき美化大生ヤンペーンを実施する。		市民活動団体への支援及び清掃キャンペーンによるPRを行うことによって、市民に対する美化を誇識の向上を図る。4月~翌年3月の期間に実施するしものせき美化美化(びかびか)大作戦での市内自治会、企業、ボランティア団体等の環境美化活動の支援を実施する。	美化美化(ぴかぴか) 大作戦 31,087人 美化美化(ぴかぴか) キャンペーン 117人	А	かぴか)キャンペーンを実施した。 美化美化(ぴかぴか)大作戦 2022年度 28,056人	市民活動団体への支援及び清掃キャンペーンによるPRを行うことによって、市民に対する美化意識の向上を図る。4月〜翌年3月の期間に実施するしものせき美化美化(ぴかぴか)大作戦での市内自治会、企業、ボランティア団体等の環境美化活動の支援を実施する。
114		沿岸漁場保全対 策事業	漁業生産力低下の防止や環境美化を図るため、市内の漁業者等が実施する海浜 清掃活動を支援する。	水産振興課	漁協を通じて、海浜清掃活動に必要な物品を支給するなどの支援を行う。	漁協を通じて、海浜清掃活動に必要な物品を支給するなどの支援を行った。	А		漁協を通じて、海浜清掃活動に必要な物品を支給するなどの支援を行う。
115		長府宮崎町の海 岸清掃	本市の管理海岸である長府宮崎町海岸 の良好な景観維持と海岸保全を目的として、年1回、官民共同のボランティアによる 漂着ごみの回収・処理を行う。	港湾局振興課	関係者と協議の上、本年度も実施予 定。	2023年7月29日(土)に長府御船手海岸の 清掃を実施し、ボランティア等約300人が参加し、約2.5トンのごみを回収した。	А	の周知に努めた結果、多くのボラン ティアに参加いただき、漂着ごみの 回収・処理ができたため、A評価とし	2024年9月29日(土)に、長府宮崎町海岸の漂着ごみの回収・処理を行う。今年度も、多くのボランティアの参加があるように、市報やホームページ等で周知に努める。

【施策の方向性】 5-3 : 持続可能な社会づくりの担い手の育成

	AND								
N	0. ①主要な 施策	②事業名称	③事業内容	④担当課	⑤2023年度(令和5年度) 取組内容	⑥2023年度(令和5年度) 実績	⑦達成状 況評価	⑧達成状況評価の根拠	2024年度(令和6年度) 取組内容
11	6	環境教育プログラ ムの検討	学校における理科の学習や総合学習など と連携した環境教育プログラムを検討する。	環境政策課	引き続き、他の自治体の事例を調査するとともに教育委員会と協議を行う。	他の自治体の事例についてインターネット等 を通じて情報収集を行った。		予算要求時に他市事例の調査を 行ったが、教育委員会との協議を行 う段階までには至らなかったため、B 評価とした。	他の自治体の事例を調査するとともに、 教育委員会と協議を行い、新たな環境 教育プログラムを検討する。
11	7	環境教室、環境 講座の企画・運 営	地球温暖化対策について啓発する環境教室や、自然と触れ合いながら環境保全について学ぶ自然教室などを、より幅広い対象が受講できるようにするとともに、受講側のニーズも考慮しながらメニューを整備し実施する。		地球温暖化対策講義や出前講座等で 環境教室を実施する。また、他の自治 体における環境教室等の事例をイン ターネット等を通じて情報収集を行う。	地球温暖化対策講義や出前講座等で環境教室を実施した。	А	地球温暖化対策講義 (2022年度) 6校 267人、(2023年度) 5校 348人 出前講座 (2022年度) 1回 29人、(2023年度) 2回 165人 地球温暖化講義は参加人数増、出 前講座は回数増のためA評価とし た。	地球温暖化対策講義や出前講座等で 環境教室を実施する。また、他の自治 体における環境教室等の事例をイン ターネット等を通じて情報収集を行う。
11	8		下関市リサイクルプラザを会場としたイベントを開催する。また、環境月間(6月)、地球温暖化防止月間(12月)には環境意識の啓発のための催しを企画する。		地球温暖化や脱炭素に関するイベントの情報収集を行う。 また、環境月間(6月)にパネル展等の啓発活動を行う。	ゼロカーボンに関するイベントの情報収集を行った。 また、環境月間(6月)に、豊浦・菊川図書館にて企画展示を実施した。(本でまなぼうちきゅうおんだんか)	Α	6月の企画展示にて、200人弱の来場者に対して啓発を実施できたため、A評価とした。	地球温暖化や脱炭素に関するイベントの情報収集を行う。 また、環境月間(6月)にパネル展等の 啓発活動を行う。
11	環境教育による担い手としての意識の 醸成		小学生とその保護者に対し、親子リサイク ル教室(夏休み期間)を通じてごみ減量等 の重要性について分かり易く説明を行い、 ごみの排出抑制に対する意識の向上を図 る。		小学生とその保護者に対し、親子リサイクル教室(夏休み期間)を通じてごみ減量等の重要性について分かり易く説明を行い、ごみの排出抑制に対する意識の向上を図る。	前年度と同規模で実施。2023年度:親子リ サイクル教室を年度当初の見込みどおり夏 休み期間中の平日に2回開催し、13組26人 の参加を得た。 一方、補完するものとして休日に実施する 「ごみの分別とリサイクル教室」(未就学児 親子も対象とする)を試行実施した。8月6日 (日)に下関リサイクルブラザにおいて実施 されたイベントに合わせて実施し、66名の参加を得た。(内未就学児親子18名) 2023年度は合わせて92名の参加を得た。 (小学生親子に限る場合は74名)	А	13名)については前年度と同等の成果であったが、それに加え、「ごみの分別とリサイクル教室」(参加者の内、小学生親子48名)を試行実施したことで前年度に比べ76.2%増の参加を得た。「親子リサイクル教室」2022年度実績実施回数3回参加者数42名(平均参加14名)	「持続可能な社会づくりの担い手の育成」に関わる進捗指標の目標値である 2027年度参加者120名の連成に向け、小学生とその保護者に対し、「親子リサイクル教室」を夏休み期間と11月の計2日間に計10回(20名/回)実施する。ごみ減量等の重要性についてゲーム等を通じ分かり易く説明を行い、ごみの排出抑制に対する意識の向上を図るため 2023年度に試行実施した「ごみの分別とリサイクル教室」の内容を反映するとともに、より効果的な新たなゲームを企画する。
12	0	こども文化パス ポート事業	親子のふれあいを増やし、子供たちが、 地域の文化・歴史・自然に接することで、 豊かな心を育むことをねらいとした事業。 夏休み期間を中心に、文化施設をはじめ とするさまざまな施設に無料又は一部割 引で入場できる特典付のパスポートを子 供たちに配付する。	教育政策課	いる。	は、下関市の「しものせき環境みらい館」や 北九州市の「環境ミュージアム」等もあり、子 供たちに環境について考えてもらう機会を提	А	以下の子供たちに対し、こども文化パスポート(チラン)を夏休み期間及び冬休み期間に遅滞なく配付することができた。	前年度に引き続き、子供たちが地域の 文化・歴史・自然に接することで、豊か な心を育むことを目的とし、夏休み期間 中に事業を実施する予定。 事業の参加施設として「しものせき環境 みらい館」等に入ってもらうことで、子供 たちに環境問題等について考えてもらう 機会を提供する。
12	:1	まちづくり出前講	市民の利用申し込みに応じて「環境教室」、「ごみダイエットとリサイクル」等の講座を開催する。	生涯学習課	前年度に引き続き、市民の利用申し込みに応じて「環境教室」、「ごみダイエットとリサイクル」等の講座を開催する。	出前講座のメニューを市のホームページに掲載したほか、本庁や公民館等にメニュー表を設置して講座の周知を行い、2023年度中に講座を開催した。対象講座開催実績:19回/567人	А	前年度よりも開催回数、参加者数ともに増加したため。 (2022年度実績 12回/369人)	前年度に引き続き、市民の利用申し込みに応じて環境問題やごみダイエット、リサイクルに関する講座を開催する。

【施策の方向性】 5-3 : 持続可能な社会づくりの担い手の育成

	ENDON OF) -1 T 0		71E0-1 07 F	<u> </u>	(産業が水計画) 不能がいでは、 アンドン・アンドン・アンドン・アンドン・アンドン・アンドン・アンドン・アンドン				
No.	①主要な 施策	②事業名称	③事業内容	④担当課	⑤2023年度(令和5年度) 取組内容	⑥2023年度(令和5年度) 実績	⑦達成状 況評価	⑧達成状況評価の根拠	2024年度(令和6年度) 取組内容	
122		推進事業	計画を推進する。 また、市民活動団体の拠点施設として、し ものせき市民活動センターの機能強化を 図り、「市民活動保険」等により市民活動 団体の支援を行う。		2021年2月に策定した第4次下関市市 民活動促進基本計画の推進に努める。	市民活動促進基本計画の推進に努め、しものせき市民活動センターには引き続き指定管理者制度を導入し、市民活動団体の拠点施設としての機能強化を図った。	А	ティアギルドの登録者数も増え、市民活動な接補助金や市民活動保険により、市民活動団体を支援することができたため、A評価とした。		
		成事業	市内大学生等が自ら環境教室や自然教室の企画・実施をすることで、環境分野において将来的に活躍できる人材の育成を図る。			新型コロナウイルスの影響により活動を停止していたが、2024年度からの活動再開に向けて関係者と協議を重ね、事業の見直しを行った。 見直し後事業名:下関ぜろたんサポーター事業	А	減らし、参加しやすい事業への見直	市が開催する自然教室や各種イベント において、ぜろたんサポーターの参加を 募り、連携して教室等を開催する。	
124		活動支援	下関市内において環境保全活動を行って いる市民活動団体の活動支援を行う。		海ごみ清掃実行委員会が実施する海岸 清掃について活動支援を行う。	海ごみ清掃実行委員会が実施する住民ボランティア清掃の支援を行った。	А	問題なく海ごみ清掃実行委員会が実施する住民ボランティア清掃の支援 を行えたため。	海ごみ清掃実行委員会が実施する海岸 清掃について活動支援を行う。	
125			下関市食育推進計画「下関ぶちうま食育 ブラン」に基づき食育を推進する。		したプロモーション業務を推進する。市	①コロナ禍で促進されたデジタル媒体を使った啓発を引き続き踏襲していく方針を食育推 強会議で確認した。 ②次年度以降の重点項目である食環境づく りの整備に向けて、試金石的な取組を庁内 売店などで実施した。	А	ル推進に関する取組を紹介した委員 に対して他委員が興味を示し、結果	2024年度の重点項目である食環境づく りの整備にあたり、スーパーなど関連事業者や大学関係機関、市との包括連構 協定締結者と連携して、食の選択を正し く自然に行えるような事業を推進する。	
126	食育の推進		下関地区、豊浦地区、豊北地区の魚食普及推進協議会事業を支援し、主に小中高生、未就学児を対象とした魚食普及、魚の消費拡大を推進する。		魚食普及推進協議会事業を支援し、主 に小中高生、未就学児を対象とした魚 食普及や魚の消費拡大を推進する。	魚食普及推進協議会事業を支援し、若年層 を対象として魚食普及の推進に貢献した。 おさかな料理教室の実施の内容 下関:実施人数 946人 12団体 39回 豊浦:実施人数 115人 3団体 3回 豊北:実施人数 89人 2団体 3回	А	た取組内容を順調に実施したため。	昨年度に引き続き、魚食普及推進協議会事業を支援し、主に小中学生、未就学児を対象とした魚食普及や魚の消費拡大を推進する。	
127		る地産地消の推 進	使用割合(品目ベース)を50%以上とする。		会において、情報提供及び協議を行うと ともに、2024年度の新下関学校給食センターでの給食提供に向け、関係部署 と協議していく。	地場産農産物学校給食協議会を3回開催し、地場産食材の安定した確保や供給のため、情報提供・協議を行い、地域の旬の食材を学校給食の献立に積極的かつ継続して活用するように努めた。地場産使用割合57.8%。 新下関学校給食センター給食提供に向け、生産者を含む関係団体や納入業者と協議(12回以上)を重ねた。	А	との協議を重ね、地場産食材の安定 した確保や供給体制の推進を図ることができたため、A評価とした。	引き続き、地場産農産物学校給食協議 会において、情報提供及び協議を行う。	
128			市報や市のホームページ、メールマガジンやSNSを活用し、環境に関するさまざまな情報を発信する。			環境政策や環境イベントについて、市報や メール等により、情報発信を行った。	А	クールしものせきサポーターClub会員へ環境政策についての情報をメールで5回配信し、環境に対する意識や知識の向上を図ったため。	環境政策や環境イベントについて、市報 やメール等により、情報発信を行う。	
		する情報の収集	自然環境・生物多様性に係る研修等を通じて、市内の動植物に関する情報を収集 する。			環境省主催の中国四国地方外来種対策プロック会議及びツマアカスズメバチの検討会に参加し、改正法や国の施策等について情報収集を行った。また、今年度末から生物多様性自治体ネットワークに加入し、他自治体の生物多様性の取組などの情報収集に努める。	В	内の事例や施策等について情報収 集を行ったこと、新たに生物多様性	研修等への参加を通じて、他自治体の 好事例の情報収集に努めるとともに、市	

【施策の方向性】 5-4 : 国際協力の推進

[達成状況評価] A:ほぼ順調 B:半分程度は達成した C:着手したが進んでいない D:未着手

No.	①主要な 施策	②事業名称	③事業内容	④担当課	⑤2023年度(令和5年度) 取組内容	⑥2023年度(令和5年度) 実績	⑦達成状 況評価	⑧達成状況評価の根拠	2024年度(令和6年度) 取組内容
30	知的交流の 推進(環境関	流推進機構にお	東アジア経済交流推進機構・環境部会に 出席し、他市及び他市環境関連企業と情報交換を行う。		を行う。	2022年11月15日に開催された機構総会において、従来の環境部会は廃止し、新たに会員都市からの提案に応じて希望都市空間でワーキングループを組成する部会方式に変更となり、2023年度は環境関連の部会を立ち上げる提案がなく未開催だった。	D	環境関連の部会が未開催だったため、D評価とした。	他市及び他市環境関連企業と情報交換を行う。
		ビジネスマッチン グの促進	東アジア経済交流推進機構・環境部会において、毎年度更新される部会テーマに 関連する市内環境関連企業に参加を依頼 し、日中韓の各都市環境関連企業とのビ ジネスマッチングを行い、具体的な商談へ の発展を目指す。		築を検討する。	2022年11月15日に開催された機構総会において、従来の環境部会は廃止し、新たに会員都市からの提案に応じて希望都市空間でワーキンググループを組成する部会方式に変更となり、2023年度は環境関連の部会を立ち上げる提案がなく未開催だった。会議以外の場においても、具体的な商談等に至っていない。		環境関連の部会が未開催だったこと 及び会議以外の場においても具体的 な商談等に至っていないため、D評 価とした。	商工会議所等、民間との連携体制の構 築を検討する。

【施策の方向性】 5-5 : 環境影響評価

[達成状況評価] A:ほぼ順調 B:半分程度は達成した C:着手したが進んでいない D:未着手

No.	①主要な 施策	②事業名称	③事業内容	④担当課	⑤2023年度(令和5年度) 取組内容	⑥2023年度(令和5年度) 実績	⑦達成状 況評価	⑧達成状況評価の根拠	2024年度(令和6年度) 取組内容
32 f		整備	法令、県条例による環境アセスメントの対象とならない開発事業に対する環境保全への配慮を促す仕組みづくりを検討する。	環境政策課		環境省主催の環境影響評価研修を2回受講し、最新の制度の動向及び事業アセスについて情報収集を行った。	В	で、国の制度の動向を情報収集し	引き続き、環境影響評価に係る研修等への参加を通じて、国及び検討の動向 を注視するとともに、他自治体の好事例 の情報収集に努める。

【施策の方向性】 5-6 : 周辺自治体との環境広域連携

No.	①主要な 施策	②事業名称	③事業内容	④担当課	⑤2023年度(令和5年度) 取組内容	⑥2023年度(令和5年度) 実績	⑦達成状 況評価	⑧達成状況評価の根拠	2024年度(令和6年度) 取組内容
		情報共有	環境行政広域連携に係る研修会等を通 じ、相互の廃棄物処理をはじめさまざまな 環境関連施策について情報共有を図る。		参加する。	県内の西部6市による環境行政広域連携協定については、2023年度は研修会等は開催されなかった。		未開催である。	環境行政広域連携に係る研修会等へ 参加する。 必要に応じ、情報共有・連携確認を行
133	情報交換·相 互視察				ا		С	<i>t</i> =.	う 。